

EXPO2025 大阪ウィーク～春・夏・秋～
笑おう！踊ろう！歌おう！まるごと大阪
大阪の多彩でエネルギッシュな“祭”を体感



発行：羽曳野市 編集：政策企画部 都市魅力戦略課
〒583-8585 大阪府羽曳野市誉田 4-1-1 ☎072-958-1111 (代表)
本市の人口と世帯数 (令和7年4月30日現在)
世帯数 52,097 人口 106,961 人 (男性 50,849 人、女性 56,112 人)
音声版「声の広報」、点字広報は市ウェブサイトよりダウンロード
できます。
QR コードはデンソーウェーブの登録商標です。

Contents

- 02 映画「ヤマトタケル～白鳥伝説～」
- 03 みんなで防ごう土砂災害
- 04 新しいこども園の名称を募集します
- 05 多子世帯学校給食費助成事業
- 06 戸籍に氏名のフリガナが記載されます



市ウェブサイト



facebook



LINE



YouTube



OSAKA, KANSAI, JAPAN
EXPO2025

©Expo 2025



PR 動画

映画「ヤマトタケル～白鳥伝説～」 完成披露試写会&舞台挨拶



大阪初の世界文化遺産となった古市古墳群のある羽曳野を舞台に、実写と本格的な人形劇を組み合わせた大人も子どもたちも一緒に楽しめる映画「ヤマトタケル～白鳥伝説～」がついに完成!

全国に先がけて地元羽曳野で完成披露試写会を実施、400名様を無料ご招待します。監督・出演者らの舞台挨拶も行います。物語は、現代を生きる小学生3人が羽曳野の空を舞う白鳥に導かれて人形たちが住む古代の大和国へタイムスリップ!そこで出会ったヤマトタケルとともに、さまざまな苦難を克服し成長していく冒険活劇です。次世代の子どもたちに"愛"と"知恵"と"勇気"の大切さを伝えます。皆さま、ぜひ見に来てくださいね!

【日時】7月21日(月・祝) 13:30開演(12:30開場)

【会場】LIC はびきの1F サムテックホールM

【費用】無料(入場整理券必要・先着400名様をご招待)

【入場整理券】6月15日(日)9:00～LIC はびきの1F 受付カウンターにて配布

・入場整理券配布はお一人様2枚まで。入場にはお一人1枚の整理券が必要です。

・入場整理券配布は先着400名分に達し次第終了します。

監督 / 岡田有甲

声の出演 / 松本梨香・あめくみちこ・大和田獏・仁村紗和・ケンダーコバヤシ 他

(舞台挨拶登壇者は未定です)

人形劇 / 人形劇団クラルテ



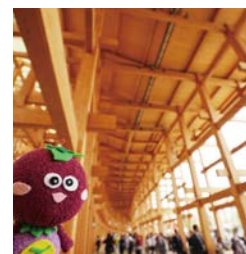
【問合せ】LIC はびきのチケット専用ダイヤル

☎ 072-950-5504

大阪・関西万博に羽曳野市が出展しました!

大阪・関西万博で開催された大阪ウィーク(春期間5月9日～11日)にて、羽曳野市から木製はにわのレプリカなどを展示し、多くの来訪者に観覧いただきました。また「祭」をテーマとしたオープニングでは、羽曳野太鼓「翔」、馬場町だんじり保存会が参加し、会場を盛り上げました。

次回の大阪ウィーク(夏期間)は7月24日～8月3日まで開催されます。



みんなで行こう!大阪・関西万博



電子チケットの購入



紙チケット/引換券

万博の入場チケット、来場日時・パビリオン予約等全般に関すること
公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会
大阪・関西万博総合コンタクトセンター

☎ : 0570-200-066
(9:00～22:00)

みんなで防ごう土砂災害 ～6月は土砂災害防止月間です～

【土砂災害防止月間】6月1日(日)～30日(月) 【がけ崩れ防災週間】6月1日(日)～7日(土)

近年、異常な集中豪雨により、土石流、がけ崩れなどの土砂災害が発生し、大きな被害が出ています。
土砂災害に対する備えや、避難場所などを再確認しましょう。

土石流

急な渓谷を、水を含んだ大量の土砂・礫が津波のように流れ下るもので、「山津波」とも呼ばれています。
流れの先端部に大きな礫があることが多く、その流れは時速 20 ～ 40 km にもなります。



がけ崩れ

雨で地面にしみこんだ水分が土の抵抗力を弱め、斜面が急に崩れ落ちることで、また、崩れ落ちる速度も速く、地震が原因で起こることもあります。



地すべり

粘土質など、すべりやすい土質を境目に、その上部の地面が動き出してゆっくりすべり落ちることで、傾斜のゆるい斜面でも発生し、ゆっくりと継続的にすべることもあります。また、発生規模も広範囲にわたります。



～大阪防災アプリ～

「土砂災害警戒情報」や「避難情報」を選択した地域（市町村）ごとにプッシュ通知でお知らせ！マップ上で「土砂災害警戒区域」や「避難所」を確認できます。



～防災情報メール～

「土砂災害警戒情報」を選択した地域（市町村）ごとに携帯電話メールで配信しています！
「大雨・洪水警報などの気象情報」、「台風、地震・津波情報」、「災害時の避難指示」等の情報もメールで配信しています。空メールを送信し登録ください。



【問合せ】大阪府都市整備部 河川室河川環境課砂防グループ
☎ 06-6944-9302 内線 2956

備えよう!! ～明日くるかもしれない災害に～

【集中豪雨や局地的大雨について】 Vol.32

6月に入り梅雨の時期が始まると、同じような場所で数時間にわたり強く降り、100mm から数百 mm の雨量をもたらす集中豪雨や、急に強く降り、数十分の短時間に狭い範囲に数十 mm 程度の雨量をもたらす局地的大雨が発生します。毎年、こうした大雨により、河川の氾濫やため池等の急な増水、地盤の緩みによる浸水被害や土砂災害が発生し、人の命が奪われる事例が起きています。

「羽曳野市防災ハザードマップ」で浸水想定区域や避難所までのルートの確認をはじめ、気象情報の確認や「真っ黒な雲が近づいて急に暗くなる」「雷鳴が聞こえる」などの気象の変化への注意を行う習慣をつけるなど、大雨への備えをよろしくお願いします。

★地域の皆様による防災活動に対し補助する『羽曳野市自主防災組織活動補助金』制度を行っています。地域における防災活動の充実やこれからの地域防災を考えるきっかけづくりにお役立てください。

※補助金制度の詳細は市ウェブサイトに掲載しています。

問合せ：危機管理課（内線 2720）

羽曳野市防犯カメラ設置事業補助金

自治会等が防犯カメラを設置する際の費用の一部を、市で補助します。
防犯カメラ設置にかかった費用の3分の2を補助します。ただし、補助金の上限は、カメラ1台につき20万円です。
また、同一年度における一つの自治会等での申請台数の上限は3台までです。詳細については、危機管理課までお問い合わせください。
※申請が多数の場合、抽選により交付団体を決定します。

★抽選参加申込期間

6月2日(月)～6月13日(金)【平日 9:00 ～ 17:30】
指定の抽選申込書に記入していただきます。

★抽選日

6月16日(月)10:00～

交付団体が決定した後、補助金交付申請を行っていただきます。

★申請期間

6月17日(火)～7月31日(木)

●対象となる経費は？

防犯カメラの設置に要する経費（カメラや記録装置購入の費用、支柱の設置費用、電気工事代等）※保守点検、修理、電気料金等の維持管理に要する経費は自治会等の負担となります。

●対象となる要件は？

- ①防犯カメラの撮影範囲は、主に道路等の公共の用に供する場所とし、マンション等共同住宅の内部、駐車場、事業所、工場の敷地内などを撮影している場合は対象となりません。
- ②防犯カメラの設置、管理又は運用に関し、「羽曳野市防犯カメラ設置基準」に適合する基準を定めていること。
- ③防犯カメラの設置に関し、他の補助金等の交付を受けていない、または受ける予定がないこと。

【問合せ】危機管理課



新しいこども園の名称を募集します！

令和 8 年 4 月 1 日古市幼稚園、駒ヶ谷幼稚園、古市南幼稚園、下開保育園を再編・統合した幼保連携型認定こども園の開園を予定しています。開園にあたり園児だけでなく多くの市民の皆様に関われる施設になることを願って、こども園の名称を募集します。
※市ウェブサイト名称募集ページを必ずご確認の上、応募してください。



詳しくは
コチラ

- 【応募資格】 どなたでも応募可
- 【応募方法】 申込フォーム(名称募集ページ内)、郵送、持参
- 【募集期間】 6 月 1 日(月)～ 22 日(月)
- 【選考について】 選定委員会において、名称として採用する作品を選定します。決定しました名称は広報および市ウェブサイトにより公表いたします。

開園予定地：羽曳野市南古市



イメージ図

【問合せ】こども保育課

はびきのプログラミング DAY 参加者募集

世の中にはプログラムされたものがあふれています。プログラムをすること、それが「プログラミング」。
今年もロボットを自分の思い通りに動かすプログラミング体験を用意しました。学校で使っている学習用タブレット端末を使って、一緒にロボットを動かしてみませんか。市立学校の 3～ 6 年生は誰でも無料で参加できますので、下記フォームよりお申し込みください。送迎もいたします(詳しくは市ウェブサイトをご覧ください)。

- 【実施日時】 8 月 21 日(土) 1 部 9:00～12:00, 2 部 13:00～16:00
- 【会場】 羽曳野市立西浦小学校 体育館
- 【受付期間】 6 月 10 日(火)～ 30 日(月)
- 【定員】 各回最大 40 人
- 【申し込み方法】 2 次元コードを読み取っていただき、申し込みフォームよりお申し込みください。 ※希望者多数の場合抽選。抽選結果は 7 月 11 日(金)にお知らせ予定。



申し込み
フォーム



【問合せ】学校教育課

進路選択支援事業

経済的な理由で、進学・就学を悩んでいる方に、各種奨学金や貸付制度などの情報を提供し、進学・就学に向けての相談・助言を行う『進路選択支援事業』を実施しています。奨学金制度などの活用をお考えの方は、ご相談ください。

◇羽曳野市立教育研究所(LIC はびきの 2 階) <相談番号 ☎ 072-958-0155 >

【相談日】毎週(火) 9:00～17:00 ・ 毎週(金) 13:00～17:00

【問合せ】学校教育課

こどもたちへお米・食料品を給付します

大阪府では、物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため、「大阪府子ども食費支援事業(第4弾)」により、府内の子どもたち(平成 19 年 4 月 2 日以後に生まれた方)や妊娠されている方(申請日に妊娠している証明が必要)に 7,000 円相当のお米または食料品を給付しています。給付を受けるためには申請が必要です。

【申請期間】 6 月 2 日(月)～ 9 月 1 日(月)

※なお、手続きが簡略化される場合もありますので、詳しくは特設サイトをご確認の上、ぜひ申請してください。



詳しくは
コチラ



【問合せ】こども政策課

【令和 7 年度】多子世帯学校給食費助成事業（第 3 子以降対象）

市独自の子育て施策として、22 歳以下の子を 3 人以上扶養している世帯における第 3 子以降の子の学校給食費について、市立小学校・義務教育学校前期課程においては全額助成、市立中学校・義務教育学校後期課程の 1 学期においては、給食（選択制）を利用の場合、実費の半額助成を実施します。また、全員給食となる市立中学校・義務教育学校後期課程の 2・3 学期分については、全額助成します。

※下記のとおり助成予定です。ただし、就学援助等、別途助成を受けられている場合は、本事業による助成金額が上回っている場合のみ、その差額を助成します。

【申請受付開始】令和 7 年 10 月上旬（予定）

【助成金振込時期】令和 8 年 5 月上旬（予定）

【助成金額】 小学校低学年（1～3 年）：一律 年額 47,000 円
 小学校高学年（4～6 年）：一律 年額 49,000 円
 中学校（選択制）：1 学期に給食を利用の場合、実費の半額
 中学校（全員給食）：2・3 学期の給食費相当額

助成要件などの詳細
 は 2 学期以降、広報、
 市ウェブサイト等にて
 お知らせします



【問合せ】食育・給食課 内線 4103～4105

羽曳野市立学校特色ある学校づくり推進事業

令和 6 年度特色ある取組み推進事業として 8 つの学校園・施設で取組みを行いました。

令和 7 年度も羽曳野市立学校において特色のある取組みを展開し、こどもたちの「生きる力」を育んでまいりたいと考えています。



はびきの埴生学園

「はびきの埴生農園プロジェクト」



河原城中学校

「河中学園」
 放課後学習支援
 ならびに子育て相談事業



羽曳が丘小学校

「チーム羽曳が丘」
 ～クラスから学年・
 学校全体へ～



高鷲北小学校

「ワクワク運動場 ドキドキ中庭」



誉田中学校

「チーム誉田（はびきの）
 ええもんづくり隊」
 表現活動活性化事業



丹比小学校

「ホン・ツナ」本・気持ちで
 地域とつながりたい
 ～進撃の丹比 2024～



西浦東小学校

「地域の誇り・憩いの場
 西浦東ピオトーブを
 つくろう」



教育研究所

「プログラミング
 教育推進プロジェクト」

【問合せ】学校教育課

市立学校児童生徒数の公表 令和 7 年 5 月 1 日現在

【問合せ】学校教育課

学校名		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合計	学校名		1 年	2 年	3 年	合計
古 市 小学校	児童数	40	65	60	52	73	68	358	誉田 中学校	生徒数	110	115	122	347
駒ヶ谷 小学校	児童数	11	19	10	15	19	15	89	高鷲 中学校	生徒数	98	108	97	303
西 浦 小学校	児童数	38	59	55	61	63	68	344	峰塚 中学校	生徒数	251	287	230	768
高 鷲 小学校	児童数	41	44	53	61	45	57	301	高鷲南 中学校	生徒数	141	128	142	411
丹 比 小学校	児童数	53	60	62	53	62	58	348	河原城 中学校	生徒数	118	149	159	426
羽曳が丘 小学校	児童数	86	102	125	106	129	122	670	はびきの埴生学園後期※	生徒数	52	54	49	155
白 鳥 小学校	児童数	41	36	38	50	35	37	237	合計	生徒数	770	841	799	2410
高鷲南 小学校	児童数	91	80	91	94	68	74	498	※はびきの埴生学園は順に 7・8・9 年の人数を記載					
古市南 小学校	児童数	38	52	35	48	46	45	264	昨年度からの人数比較					
恵我之荘 小学校	児童数	67	50	56	48	71	63	355	令和 7 年度 7,082 名 内訳： 小学校 4,672 名 中学校 2,410 名		令和 6 年度 7,219 名 内訳： 小学校 4,776 名 中学校 2,443 名			
埴生南 小学校	児童数	95	88	76	77	82	89	507						
高鷲北 小学校	児童数	42	42	33	53	40	44	254						
西浦東 小学校	児童数	8	21	24	20	24	17	114						
はびきの埴生学園前期	児童数	64	62	40	60	61	46	333						
合計	児童数	715	780	758	798	818	803	4672						

戸籍に氏名のフリガナが記載されます

1 戸籍に記載される予定のフリガナの通知書が届きます。

羽曳野市に本籍地がある方には、8月25日から順次発送する予定です。
(他市区町村に本籍地がある方には、その市区町村から順次送付されます。)

2 通知書の内容を必ず確認してください。

原則として戸籍の筆頭者あてに、戸籍に記載される予定の氏名のフリガナを郵送で通知します。
通知が届いたら必ず内容を確認してください。(フリガナが通知書のとおりの方は、市役所への届けは不要です。)

3 フリガナが違っていたら、変更を届け出てください。

通知書のフリガナが違っている方は、次の方法で届け出てください。

- ① 羽曳野市役所または本籍地のある市区町村の役所の窓口へ届け出る。
- ② 羽曳野市役所または本籍地のある市区町村の役所へ届出書を郵送する。
- ③ マイナポータルを利用する(利用方法は、下記法務省コールセンターにお問い合わせください。)

4 詐欺にご注意ください。

フリガナの届け出にあたって、法務省や市区町村に金銭を支払うよう要求することはありません。また届け出をしなくても罰則はありません。不審な電話やメールがあれば、警察または市役所にお問い合わせください。

5 詳しくは法務省の情報を確認ください。

制度の詳細については、QRコードからご確認ください。(法務省サイトにリンク)



圧着はがきが届きます



詳しくは
こちら

【問合せ】市民課

法務省振り仮名コールセンター 0570-05-0310 (受付時間 9:00 ~ 17:15、(土)祝・年末年始除く)

第27回参議院議員通常選挙に伴う不在者投票について(任期満了: 7月28日)

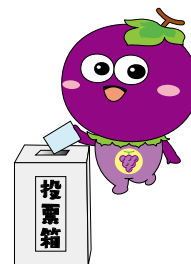
滞在地での不在者投票

選挙期間中、仕事等で市外に滞在している場合、滞在地の市区町村選挙管理委員会では不在者投票ができます。

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルの「ぴったりサービス」を利用してオンラインでご申請ください。

マイナンバーカードをお持ちでない方は、「不在者投票宣誓書・申請書」(市ウェブサイトからダウンロード可)を直接または郵送によりご申請ください。

※手続きや、申請に必要な書類の様式は市ウェブサイトをご覧ください。



郵便等による不在者投票

郵便等による不在者投票用紙の請求期限は選挙期日の4日前です。郵便等投票証明書をお持ちの方は、選挙管理委員会からお知らせを郵送しますので、ご確認のうえ期限までに請求してください。

※手続きや、申請に必要な書類の様式は市ウェブサイトをご覧ください。

指定施設での不在者投票

指定施設の病院等に入院、入所されている方は、施設長に申し出ると、施設で不在者投票をすることができます。詳しくは施設側にお問い合わせください。



←不在者投票
施設

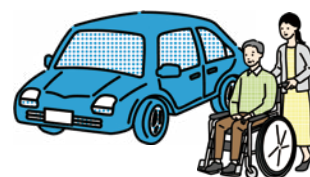


←市ウェブ
サイト

【問合せ】選挙管理委員会事務局
内線 4610・4620

駐車場の適正利用にご協力ください

障がい者や高齢者など移動に配慮を要する方々が安心して外出できるよう、公共施設や商業施設などにおける車いす使用者用の駐車区画等をご利用いただくための利用証を大阪府が交付しています。これらの区画を必要とする人が駐車できるよう、駐車区画の適正利用にご協力をお願いします。



詳しくは
こちら

【問合せ】大阪府 福祉部 障がい福祉室 障がい福祉企画課 権利擁護グループ
☎ 06-6944-2362

●開館時間 10:00～18:00 (中央は平日 10:00～20:00 土日祝 10:00～18:00)

おはなし会 (6月)			今月の特集テーマ	
中央図書館	7日(土) 21日(土)	11:00～	一般	クラシック音楽の巨匠たち
	8日(日) 22日(日)	14:00～	児童	おてんきのはなし
	21日(土)	15:00～	特集1	もう行った!? 万国博覧会
陵南の森図書館	1日(日) 8日(日) 28日(土)	11:00～	特集2	いろいろな断面
	21日(土)	15:00～	特集3	みんなの「はじめての本」大集合!
	15日(日) (小さい子向け)	11:00～	一般	Animals & Bugs BOOK
	15日(日) (少し長い話を聞ける子向け)	11:30～	児童	お天気の本
東部図書館	11日(水)	10:30～	グリーン グリーン	
羽曳が丘図書館	14日(土) 28日(土)	11:00～	よくよく考えよう お金は大切だよ	
古市図書館	定例のおはなし会はありません		一般	ととのえる。
			児童	かがくえほん
丹比図書館	28日(土)	10:30～	雨の日は家にいて	

大人のおはなし会

大人から子どもまで、みんなであいっしょに楽しめるおはなし会です。

日時 6月14日(土) 14:00

場所 陵南の森公民館 2階視聴覚室

内容 「老いるということ」

「きつねのたなばたさま」

「くもの糸」ほか

出演 おはなしボランティアグループ
「はびきの」

事前申し込み不要、入場無料

たなばた☆おはなし会 (丹比)

日時 7月5日(土) 14:00

場所 丹比はやプラザ 2階集会室

内容 大型絵本・大型紙芝居などを使って、
楽しいおはなし会をします。

事前申し込み不要・どなたでもご参加いただけます。

館内整理日のお知らせ 6月25日(水)

毎月最終水曜日 (12月を除く) は館内整理日のため、市内の図書館は全館休館となります。

図書の返却はブックポストにお願いします。(CD・DVD などや、他自治体からの借用図書はポストには入れないでください)

～図書館で映画を楽しもう～ 『わくわくドキドキ★ムービーシアター』(中央)

日時・内容 6月15日(日) 『奥さまは魔女』
開場 13:30～ 上映 14:00～

申込期間 6月1日(日)～6月14日(土)

場所 LIC はびきの 映像セミナー室

対象 市立図書館の利用カードをお持ちの方
(各回先着 45人)

事前申し込み要・中央図書館へ電話 (950-5501)
または二次元コードからお申込みください。

※今後の上映予定は、図書館ウェブサイトにてお知らせします。

雑誌スポンサー募集中!

市立図書館では、令和7年度の雑誌スポンサーとなってくださる企業、商店、団体を募集しています。スポンサーになると、その雑誌にスポンサー名と広告をつけることができるなどの特典があります。

期間 令和7年7月1日～令和8年6月30日
(年度途中での申し込みも随時受付)

募集要項その他の詳細は、図書館ウェブサイトをごらんください。

サラダボール

ひとつの発した言葉が相手に傷つけ修復できないほど関係をこじらせてしまった、そんな経験はありませんか。

怒りに任せて言葉を発した、その時はすっきりするかもしれませんが、しかし、もし、その後どれだけ後悔し反省したとしても、それをなかったことにすることはできません。相手を傷つけ関係がこじれてしまった場合、たとえ心の底から反省の弁を相手に述べても許してもらえないこともあります。言葉というのはそれほど大きな力を持っています。

「アンガーマネジメント」、ご存じの方も多いかと思いますが、

「アンガーマネジメント」とは、

1970年代にアメリカで生まれたとされ、当初はDV加害者や軽犯罪者の矯正プログラムとして使用されていた。その後、学校や職場などでも「アンガーマネジメント」に関する教育や講座が開かれるようになり、一般に知れ渡るようになりました。

「アンガーマネジメント」は怒りの感情と上手に付き合うための心理教育、心理トレーニングのことです。重要なのは「怒らない方法」や「怒りを抑える方法」ではなく、怒りに任せた衝動的な言動をコントロールし、冷静に表現するということです。「絶対に怒らないようにする」など、感情を無理に抑制することで、かえってストレスが蓄積し、精神的負担が増える可能性もあります。

よく言われるのは「怒りが生まれて

から6秒間やり過ごす」こと。それだけで怒りは収まらないかもしれませんが、怒りに任せた衝動的な言動を避けることはできるのではないのでしょうか。

私自身、未熟であったため怒りを抑えることができず、感情の赴くまま発した言葉で、これまでの関係がこじれ、修復できないまでに至ったことがあります。今でも思い返すたび、後悔し悲しくなりますが、冒頭でも言ったとおり発した言葉をなかったことにすることはできません。

そうなる前に、カッと頭に血がのぼったときは、「その怒り、6秒間だけ待った!」を実践してみませんか。

はびきの しじんけんけいはつすいしんきょうぎかい
羽曳野市人権啓発推進協議会

「年金振込通知書・年金額改定通知書」について

6 月中に、日本年金機構より「**年金振込通知書・年金額改定通知書**」が送付されます。1 年間の支払予定額が記載され、各種手続きに必要となる場合があります。年に 1 回送付となりますので、**大切に保管してください。**

※年度の途中で金額の変更や受取金融機関の変更があった場合は、その都度送付されます。

※年金から特別徴収する保険料・税額等に関することは、市役所の各担当へお問い合わせください。

例) 介護保険料→高年介護課、個人住民税→税務課

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料→保険年金課

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう！

【令和 7 年度国民年金保険料】**月額 17,510 円**

(令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月)

【納付期限】**翌月の末日**

経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合は、**保険料が免除・猶予される制度**があります。令和 7 年度分(令和 7 年 7 月分～令和 8 年 6 月分)の**一般免除の申請は、令和 7 年 7 月から受付を開始します。**

※申請時点の 2 年 1 か月前の月分までさかのぼって申請できます。

※マイナンバーカードを利用して**マイナポータル**から電子申請も可能です。

老齢基礎年金の受給額を増額できます！

●**海外居住者の任意加入**(日本の年金制度への継続加入)

海外居住者は、国民年金の強制加入被保険者ではなくりますが、日本国籍の 20 歳以上 65 歳未満の方であれば、国民年金に任意加入することができます。

●**高齢任意加入**

60 歳までに老齢基礎年金の受給資格を満たしていない方や、40 年(480 月)の納付済期間がないため満額受給できない方は、60 歳以降でも国民年金に任意加入できる場合があります。(厚生年金・共済組合等加入者を除く)

【届出先】年金事務所 または 市役所保険年金課

【必要物等】預貯金通帳と金融機関の届出印、

基礎年金番号またはマイナンバーがわかるもの

※申出月からの加入となり、遡っての加入はできません。

詳細は、日本年金機構ウェブサイトをご確認ください。

【問合せ】■**天王寺年金事務所** ☎ 06-6772-7531 (代)

[平 日] 8:30 ～ 17:15 ※週初めの開所日は 19:00 まで [第 2(出)] 9:30 ～ 16:00

※電話は自動音声案内です。電話機の ☎ を押すと所員が対応します。

※繋がりにくい場合は、お手数ですが時間を置いてからおかけ直してください。

日本年金機構
ウェブサイト⇒



かかりつけ「健康」メール

嚥下機能の低下について

お茶や汁物でむせるなどの嚥下機能の低下を簡単に判定する方法として「**反復唾液嚥下テスト**」があります。30 秒間に何回唾を飲み込むことができるか(空嚥下)を行います。30 秒間で 3 回以上できなければ要注意と判定します。「反復唾液嚥下テスト」は後期高齢者歯科健診の項目にも入っています。嚥下機能が要注意であると判定された方には、トレーニング法がありますので簡単に紹介いたします。

①開口訓練

姿勢を正し、大きく口を開けて 10 秒間保持・休憩 10 秒を 5 回繰り返します。

②シャキア訓練

仰向けになった状態で、顎を胸に近づけるように頭を挙上します。姿勢の保持 1 分間・休憩 1 分間を 3 回繰り返します。両肩は床から離れないように・目線はつま先を見るようにします。高血圧の方は無理しないようにしましょう。

③舌出し嚥下訓練

舌を前に突き出し上下の歯で軽く挟み、そのまま空嚥下をします。6 回 1 セットとして 3 セット行います。

上野山歯科医院 上野山雄矢

東洋医療 ひとくちコラム

現代社会で問題になっている「生活習慣病」。日本人の全死亡原因の 6 割を占める「三大成人病」を引き起こす高血圧や高脂血症、肥満などは、まさしく未病といえます。バランスのとれた食事や適度な運動など、規則正しい生活を送ることは、何よりも“健康の基”であるのは言うまでもありません。

毎日の生活の中で、ちょっとした不調などは、ついつい見逃しがち。体調の変化に敏感になり、体温や血圧などバイタルチェックを常に行うように心がけねばなりません。何かあれば、自己診断せず気になる点は医療機関に相談することが肝要で、鍼灸治療の基礎になっている東洋医学もその一環を受けもち、一人ひとりの不調の根本的な原因を突きとめようとする思考で対処します。

(はびきの鍼灸マッサージ師協会) ☎ 072-958-5764

まちの保健室

- 運動・認知症・栄養・介護についての相談会や講義
- 前月1日より受付開始。前日までに各サロンに申込み。

【対象】 おおむね 65 歳以上の市民

【会場】 各高年生きがいサロン

高年生きがいサロン

2号館 (恵我之荘 5-1-3)	☎ 072-931-2255)
3号館 (古市 1541-1)	☎ 072-959-0220)
5号館 (野 640-1)	☎ 072-931-6010)
6号館 (羽曳が丘 3-1-13)	☎ 072-959-0580)

	日程	時間	場所	定員	内容
個別相談	6月6日(金)・7月3日(木)	13:00 ～ 15:30	2号館	先着 5 人 (1 枠 30 分程度)	保健師・管理栄養士が健康に関して心配なことがあれば個別相談をお受けします。
	6月10日(火)・7月7日(月)		3号館		
	6月19日(水)・7月25日(金)		5号館		
	6月25日(火)・7月30日(木)		6号館		
	6月25日(水) (介護相談可) 7月17日(木) (介護相談可)	10:00～12:00	5号館 6号館	先着 8 人	理学療法士が病院受診のタイミング、痛みと運動の関係、介護の方法等相談をお受けします。
講座	6月16日(月) (介護相談可)	10:00～12:00	3号館	①先着 15 人	①「スクエアステップで脳と身体を元気に！」 脳の活性化のための軽い運動と認知症についての講話。 認知症進行のリスク低減を目指しましょう。 ②認知症についての個別相談会
	7月22日(火) (介護相談可)	13:30～15:30	5号館	②先着 2 人 (同時開催)	

高齢者向けスマホ教室

スマホ所有の有無や機種、携帯会社を問わず参加できます。

【日時】 6月20日(金) 13:30～15:00

【場所】 生きがいサロン 2号館 ※駐車場なし

【内容】 LINE やカメラの使い方、
QR コードの読み取り方法

【講師】 docomo 羽曳野店より派遣

【定員】 12 人 (先着順) 【対象】 65 歳以上の市民

【申込】 電話 (生きがいサロン 2号館) 6月2日(月)～

※教室でスマホの営業や販売は行いません。

※受講者の同意が得られた場合に限り、
後日アフターサポートなどの連絡がある場合があります。



<地域向け相続講座>

～ 相続のはずが何故争族に?! ～

分かりやすい例を参考に相続や遺言について学べます。

※講座後、相続に関する個別相談を承ります (先着 3 組)。

希望者は講座申込時にお伝えください。

【日時】 6月28日(土) 10:30～12:00

【場所】 コープ城山店 2 階会議室
(古市 7-10-5)

【定員】 先着 15 人

【対象】 羽曳野市民

【講師】 吉岡智行 (税理士)
藤本侑平 (司法書士)

【申込】 電話 (地域包括支援課)

【期間】 6月9日(月) 9:00～27日(金) 17:30



認知症フレンドリー講座

認知症 VR (バーチャルリアリティ) などを使って、
認知症の人から見えている世界を疑似体験できます。

【日時】 7月11日(金) 10:00～12:00

【場所】 市役所別館 3 階会議室

【定員】 先着 15 人

【対象】 羽曳野市民

【講師】 坂田一裕
(認知症フレンドリー講座主任講師)

【申込】 電話 (地域包括支援課)



▲VR 体験の様子

介護予防リーダー養成講座

GoGo ウェルネス (自主グループ) の教室をサポートしませんか。
健康に過ごすための運動技術や介護予防知識を学べます。

※ GoGo ウェルネス…生きがいサロンで実施する介護予防教室

【日時】 6月25日(水)、7月2日(水)、
7月9日(水) 10:00～12:00

【場所】 生きがいサロン 6号館

【定員】 数人程度

【講師】 ミズノスポーツサービス(株)
健康運動指導士 平田律子

【対象】 ・40 歳～75 歳の市民 ・医師の運動制限を受けていない方
・講座を全日程受講可能な方
・GoGo ウェルネスに意欲や理解があり、
実践できる方

【申込】 電話 (地域包括支援課) または QR コード



特殊詐欺防犯教室

特殊詐欺の手口と対策を学び、身を守る「防犯力」を高めませんか。

【日時】 7月3日(木) 13:30～15:00

【場所】 市役所別館 3 階 会議室

【定員】 先着 30 人 【対象】 羽曳野市民

【講師】 大阪府警察本部 生活安全指導班

【申込】 電話 (地域包括支援課)



認知症サポーター養成講座

認知症を正しく理解し、地域で認知症の人とその家族を支える
「応援者」になりませんか。

【日時】 7月18日(金) 10:00～11:30

【場所】 市役所別館 2 階研修室

【定員】 先着 40 人

【講師】 キャラバン・メイト

【対象】 市民の方優先 (初めて受けられる方)

【申込】 電話 (地域包括支援課)



オレンジリング

～出張講座 (公民館、集会所など) も実施中～

- ・講座時間 90 分、羽曳野市民対象 (おおよそ 10 人以上)、
- ・開催希望日の 2 カ月前までに地域包括支援課へ電話で
ご相談ください。

子育て支援センター

《 広場 》(月)~(金) 10:00 ~ 11:30 ※(祝)除く



いちご 🍓 0 歳児 (令和 6 年 4 月 2 日生まれ~)
ぶどう 🍇 1 歳児 (令和 5 年 4 月 2 日~令和 6 年 4 月 1 日生まれ)
ばなな 🍌 2・3 歳児 (令和 3 年 4 月 2 日~令和 5 年 4 月 1 日生まれ)

就学前の子どもが集まる「みんなの広場」「年齢別広場」「双子、年子の広場」、一日開放の「フリーデー」など。
詳しくは、センターニュース「てとてと」に掲載していますのでウェブサイトをご覧ください。

子育て支援センターふるいち 古市 4-2-9 (古市複合館) ☎ 072-958-3308 ファク 072-958-3350

子育て講座	「乳幼児の心肺蘇生 (AED あり)」6 月 17 日(火) 13:30 ~ 16:30 【申込】受付中 (電話か窓口) 【対象】ファミリーサポートセンター会員、就学前のお子様の保護者、一般の方
こもも教室	6 月 10 日(火)・12 日(木) 10:00 ~ 11:30 (2 回連続講座) 【申込】受付中 (電話か窓口) 【対象】市民で主に 4 カ月から 6 カ月の赤ちゃんとその保護者

『子どもが大好きな方へ』子育て応援ボランティア募集中!

空き時間に保育施設への送迎や短時間預かりなど、子育てのお手伝いをしてくださる有償ボランティアさんを募集しています。

年齢・資格不問。報酬 1 時間 700 円~、あなたの時間を子育てのお手伝いにお貸しいただきませんか?

☎ はびきのファミリー・サポート・センター (子育て支援センターふるいち内) ☎ 072-956-4943



子育て支援センターむかひの 向野 523 (向野こども園旧園舎 1 階) ☎ 080-7536-7898 ファク 072-953-6361

こもも教室	6 月 19 日(水)・23 日(日) 10:00 ~ 11:30 (2 回連続講座) 【申込】受付中 (電話か窓口) 【対象】市民で主に 4 カ月から 6 カ月の赤ちゃんとその保護者
-------	---



つどいの広場事業 (6 月)

四天王寺悲田院

地域子育て支援センターばのぼ

学園前 6-1-1

☎ 072-957-7517 ファク 072-950-3457

●前日までに電話にて要予約

【0 歳サロン】11 日(水)	10:30 ~ 11:30
【1 歳親子教室】18 日(水)	10:30 ~
【2・3 歳親子教室】25 日(水)	11:30
【すこやか広場】27 日(金)	11:30
※予約不要、自由にご参加ください。	
【赤ちゃん広場】16 日(月)・30 日(月)	10:30 ~ 11:30
【お絵描きの日】6 日(金)	10:00 ~
※汚れてもいい服でお越しください	11:00
【リズムの日】20 日(金)	11:00

(月)~(金) 10:00 ~ 16:00

子育てに関する悩み・相談は随時受付

NPO 法人 つどいの広場 カンナ 高鷲 5-422-22 ☎・FAX 072-939-1625

【開放時間】(月)(水)(金) 10:00 ~ 16:00

【おばあちゃんのおいしいごはんのお話】6 日(金) 【父の日制作】13 日(金)
【ポップコーンを作って食べよう】20 日(金) 【カラーボールで遊ぼう】27 日(金)

※実施時間すべて
10:00 ~ 12:00

手をつなぐ子育て くるみ共同保育園
(社会福祉法人 あすなろ)

壺井 508-1 ☎ 072-957-3282

FAX 072-958-4089

【こんにちは赤ちゃん】赤ちゃんが生まれてすぐに役立つあれこれ、助産師・保育士がお伝えします。
19 日(水) 10:00 ~ 11:30
【申込】電話 【対象】妊婦さん
【子育て講演会】講師：広木克行先生
14 日(水) 9:45 ~ 11:15 【申込】電話
【対象】大人【場所】LIC はびきの
【七夕飾りづくり】
26 日(水) 10:00 ~ 11:30 【申込】電話
【対象】2 歳以上【持ち物】着替え、水筒

【園庭開放】

毎週(水)(木)(金) 10:00 ~ 16:00

子育て相談を随時行っています。

**NPO 法人 サポートネットワークぬくもり
あいあい保育園**

向野 2-8-2 (埴生診療所敷地内)

☎ 072-937-0016 FAX 072-937-5716

あいあいルーム 6 月
【えほん・あらかると】10 日(水) 10:30 ~ 11:30 親子体操あり (動きやすい服装でお越しください)
【かきくけ子育て】10 日(水) 11:00 ~ 12:00
【おもしろ歯医者さんのためになるお話】 13 日(金) 10:30 ~ 11:30
【ホップ・ステップ・リトミック】24 日(水) 10:30 ~ 11:30

【就労相談 (子育て中の再就職)】

第 2 日 11:00 ~ 12:00

【子育て何でも相談】

平日 10:00 ~ 16:00 (電話可)

NPO 法人 南河内こどもステーション 子どもも大人もどうぞ !! 市役所南側 ☎・FAX 072-957-1114 詳細は問い合わせください。

【農業体験「じゃがいも堀り」】8 日(水) 10:00 ~ 13:00 場所 れんげ農場 【おやおやくらぶ】6 日(金) 絵本の読み聞かせなど 27 日(金) おしゃべりサロン
【みんなの食堂】毎週(金) 17:30 ~ 19:30・毎週(土) 11:00 ~ 13:00 対象 どなたでも参加可 【みんなの居場所】(月)~(土) 10:00 ~ 16:00 対象 どなたでも参加可
【一時保育 (要登録)】(月)~(金) 10:00 ~ 16:00 (前日までに要予約・(土)(日)(祝) 時間外応相談) ¥ 乳幼児 1 時間 500 円~
【やってみようくらぶ】毎週(土) 思考力・図工・英語・パソコンクラブ (28 日(土) 11:00 ~ 12:00 科学であそぼう)
【かわいい習字教室】毎週(金) 16:30 ~ 17:30 文字や絵など習字を学ぼう (毛筆・こう筆) 【こども手編み教室】第 3 月 16:00 ~ 17:00

子育て広場にお子さまと遊びに来ませんか?

絵本の読み聞かせ・おままごと・季節の工作・園庭遊びなど
保育士、臨床心理士、社会福祉士に子育てに関する相談が可能

とき 6 月 17 日(火) 10:00 ~ 11:30

場所 羽曳野荘多目的ホール

¥ 無料

問 児童養護施設羽曳野荘 中條・西岡

☎ 072-956-2102



▲羽曳野荘
ウェブサイト

児童手当制度 (現況届について)

児童手当の現況届 (毎年 6 月) は、原則提出不要ですが、
提出が必要となる方へは現況届を送付しますのでご提出ください。

公務員の場合は、勤務先から児童手当が支給されます。以下の場合は、その
翌日から 15 日以内に羽曳野市こども政策課と勤務先に必ず届出してください。

- ・公務員になった場合
- ・退職等により、公務員でなくなった場合
- ・公務員であるが、所属先の官署に変更がある場合

※申請が遅れると、遅れた月分の手当が受けられなくなるのでご注意ください。

問 こども政策課 ☎ 072-947-3836 (直通)

お母さんと乳幼児

こども家庭支援課 母子保健担当 ☎ 072-956-1000

◆乳幼児健診およびマタニティスクールなどの日程→



◆乳幼児健康診査（場所：保健センター）

対象児に個別通知します。

健診日 2週間前までに通知が届いていない方はご連絡ください。

種類	日程	対象児
4カ月児健康診査	6月13日(金)	令和7年2月1日～14日
	6月27日(金)	令和7年2月15日～28日
	7月11日(金)・25日(金)	令和7年3月生まれ
1歳6カ月児健康診査	6月23日(月)・24日(火) 7月28日(月)・29日(火)	令和5年11月生まれ 令和5年12月生まれ
2歳6カ月児歯科健康診査	6月17日(火)・18日(水) 7月22日(火)・23日(水)	令和4年12月生まれ 令和5年1月生まれ
3歳6カ月児健康診査	6月3日(火)・4日(水) 7月1日(火)・2日(水)	令和3年12月生まれ 令和4年1月生まれ

◆オンライン相談（妊娠・出産に関する相談、育児相談、栄養相談）

相談希望日の1週間前までに市ウェブサイト「オンライン手続きサービス」または母子の健康・子育ての「オンライン相談」から申請



◆出産並び

あなたにあった出産施設を探せるサイト（厚生労働省）



◆就学前のお子さんの育児相談



◆初回産科受診料支援事業

妊娠の判定を受けるために産科医療機関の初回受診費用の一部を公費で助成

対象 羽曳野市に住民登録をしている市民税非課税世帯
または生活保護世帯に属する方

助成額：1回の検査につき上限1万円



◆妊婦歯科健康診査

対象 妊婦（妊娠週数16～27週の受診推奨）

◆マタニティ交流会 ※予約制（WEB申込可）

とき 6月16日(月) 14:00～16:00

対象 妊娠36週未満の妊婦さん ※上の子の保育なし
(妊娠36週以降の方はご相談ください)

<申込フォーム>



◆マタニティスクール ※予約制（WEB申込可）

とき 5月コース：①7月9日(火) ②26日(土) ③30日(火)

対象 初産婦さん・①②③とも参加可能な方優先

<申込フォーム>



◆はじめての育児交流会 ※予約制（WEB申込可）

とき 6月16日(月)・7月30日(火) 14:00～16:00

対象 生後2カ月頃～4カ月健診までの赤ちゃんのご家族

<申込フォーム>



公立教育・保育施設の子育て支援 ～育児相談など、詳しくは各園に問い合わせ～

施設名【☎市外局 072】	あそびにおいでよ!ようちえん《6月》
古市幼稚園 [958-3359]	未 16日(月) 9:30～10:30 (古市幼稚園で実施)
古市南幼稚園 [958-7616]	
駒ヶ谷幼稚園 [958-8776]	未 12日(火) 9:30～10:30
羽曳が丘幼稚園 [958-7201]	未 4日(火)、20日(金) 9:30～10:30
埴生南幼稚園 [957-0212]	未 11日(火) 9:30～10:30
埴生幼稚園 [955-1062]	未 12日(火) 9:30～10:30 園 24日(火) 9:30～10:30
高鷲南幼稚園 [955-1624]	未 9日(月) 13:00～14:00
こども未来館たかわし [955-0730]	
向野こども園 [953-2071]	
下開保育園 [958-3318]	園 毎週(火) 10:00～11:00
軽里保育園 [958-3338]	
はびきの保育園 [958-3328]	

園 園庭開放 未 未就園児教室 持物 着替え・タオル・水筒・上靴（幼稚園のみ）

対象 未就園児と保護者

※中止になることがあるので、事前に各園へお問い合わせください。

民間教育・保育施設の子育て支援 ～詳しくは、各園に問い合わせ～

施設名【☎市外局 072】	園庭開放（健康相談は要予約）
高鷲保育園 [953-3883]	毎週(月)～(金) 10:00～12:00 ※雨天中止
さかとがはらこども園 [956-6246]	第2・4(土) 10:00～11:00 ※雨天中止
明の守こども園 [954-9630]	第1(火) 10:00～11:00 ※要予約
認定こども園 菅田保育園 [958-2525]	21日(土) 10:00～11:00 ※雨天中止
郡戸こども園 [938-5280]	第2(火) 10:00～11:00 ※雨天中止
高屋保育園 [957-1234]	毎週(火) 14:30～15:45 ※雨天中止
四天王寺悲田院こども園 [957-7517]	毎週(火) 10:00～11:00
あおぞらこども園 [950-1105]	第4(火) 10:00～11:00
ベビハウス社協 [930-0240]	19日(火) 10:00～11:00

○車での来園はご遠慮ください。 ○育児相談は開園中常時行っています。

病後児保育（0歳～学童）

利用時間	8:00 (7:30)～18:00 (19:00) ※カッコ内は延長可能時間 [当日] 9:00～17:30 (延長不可) [土曜] 8:00～17:00 (当日利用および延長不可)
------	--

申込 (月)～(金) 9:00～17:00 (電話可、当日利用可)

¥ 1人1日1,000円 (延長30分300円)

※非課税世帯は半額、生活保護世帯は無料、2人目以降の子ども半額。

問 NPO法人サポートネットワーク ぬくもりあい保育園

(向野2-8-2 [埴生診療所敷地内]) ☎ 072-937-0016 FAX 072-937-5716

こども家庭支援課 家庭児童相談担当

☎ 072-956-1000

21時まで子育て相談を受ける窓口

とき (月)～(金) 18:00～21:00 ※(例)除く

申込 市ウェブサイトのフォームから
希望日時を予約



子育て世帯訪問支援事業

家事・子育てに不安や負担を抱える子育て
家庭、妊娠婦などに対して訪問
支援員が居宅を訪問し、家事・
育児を支援するサービスです。



児童虐待の疑いなど“おかしい”と思ったら

とき (月)～(金) 9:00～17:30 ※(例)除く

子育て電話相談【子育てで気になること】

とき (月)～(土) 13:00～17:00

場所 NPO法人南河内こどもステーション

問 羽曳野市こども家庭サポーターの会

☎ 072-957-1114



健康

ふあみりー

健康増進課の検診(健診)や教室の申込など ☎ 072-947-3660(直通) 市役所 1 階⑥番窓口

●検診(健診)は年度内に各 1 回。定員になり次第締切。FAX での申し込み不可。

●詳しくは「健康だより」、市ウェブサイトをご覧ください。

※個別検診(健診)については、受診前に医療機関へ電話でお問い合わせください。

がん集団検診(予約制) 6 月～7 月分の申込受付中

- ウェブ申込(期間限定): 6 月 12 日(木)まで
 - 来所(市役所 1 階⑥番窓口)・電話申込: 随時受付中
- その他の日程、検診の詳細は、「令和 7 年度羽曳野市健康だより」または市ウェブサイト参照。

がん検診



申込フォーム



胃がん検診 / 肺がん検診(結核健診含む) / 大腸がん検診(集団検診)

- 対象** 1986 年 3 月 31 日以前生まれの市民 **¥ 無料**
- ※ 65 歳以上の人は、年 1 回結核健診を受けることが法律で義務付けられています。ただし、他に受診機会のある方は受ける必要はありません。

【保健センター】6 月 5 日(木)・11 日(木)

【市役所別館】6 月 1 日(日) 【タケダハムはびきのコロセアム】6 月 9 日(月)

【モモプラザ】6 月 26 日(木)

乳がん検診 / 子宮がん検診(集団検診)

- 対象** 【乳がん】1984 年以前の西暦偶数年生まれの女性
- 【子宮がん】2004 年以前の西暦偶数年生まれの女性
- ¥** 【乳がん】1,000 円(1984 年生まれ、生活保護受給者(当日受給証明書が必要)は無料)
- 【子宮がん】無料

※受診券(オレンジ色もしくは黄色のはがき)は令和 7 年 3 月に発送済。
お手元がない方は健康増進課までご連絡ください。

※80 歳以上で乳がん・子宮がん検診を希望される方は健康増進課までご連絡ください。

【陵南の森】6 月 19 日(木)

【保健センター】7 月 3 日(木)



申込
フォーム

なくそう!望まない受動喫煙 ～マナーからルールへ～

【5 月 31 日～6 月 6 日は禁煙週間】

4 月 1 日より大阪府受動喫煙防止条例が全面施行され、飲食店のたばこのルールが変わっています。市内公共施設などの敷地内禁煙に関する情報はウェブサイトをご覧ください。



市
ウ
ェ
ブ
サ
イ
ト



6 月 4 日～10 日は

歯と口の健康週間です!

よくかむことは、健康への道!
歯磨きの習慣をつけて、しっかりかもう



成人歯科健診



◆予防接種◆

予防接種が済んでいるかを母子健康手帳で確認し、まだお済みでない方は接種しましょう。各予防接種の対象年齢は「令和 7 年度羽曳野市健康だより」や市ウェブサイトを確認ください。転入・紛失などで予防票のない方は、母子健康手帳を持って健康増進課までお越しください。

子宮頸がん予防ワクチン(HPV)

キャッチアップ接種期間(令和 4 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日)に 1 回以上接種した方は、3 回目までの接種期間が令和 8 年 3 月末まで延長されます。

【対象】・キャッチアップ接種対象者

(平成 9 年 4 月 2 日～平成 20 年 4 月 1 日生まれ)

・令和 6 年度に高校 1 年生相当だった方

(平成 20 年 4 月 2 日～平成 21 年 4 月 1 日生まれ) の女子

【持物】母子健康手帳、予防票、住所を確認できるもの(マイナンバーカードなど)

※転入や紛失等で予防票のない方は、母子健康手帳を持って健康増進課までお越しください。

食育月間(6 月)

／毎月 19 日は「食育の日」

健全な食生活を実践できる力を
育みましょう

↓食育だより

↓偶数月に発行



※来院時は、必ず事前にお電話ください。

休日急病診療所 (内科・小児科)	小児科の土曜・休日夜間診療 (南河内北部広域小児急病診療事業)
[診療日] (日) 祝、年末年始 (12 月 30 日～1 月 3 日)	[診療日] (土) 日 祝、年末年始 (12 月 30 日～1 月 3 日)
[診療時間] 10:00～12:00 / 13:00～16:00	[診療時間] 18:00～22:00 (受付 17:30～21:30)
※ 8 時 (夜間診療は 15 時) の時点で羽曳野市に「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」「特別警報」のいずれかが発表されている場合は休診、8 時 (夜間診療は 15 時) 以降に発表された場合は、その時点で休診。	
※ 受診時はマスクを着用ください。 ※ 各種医療証 (こども医療証など) は必ずご持参ください。	

小児救急電話相談 ☎ # 8000 (携帯電話・NTT プッシュ回線) ☎ 06-6765-3650 (IP 電話・ダイヤル回線など)
救急安心センターおさか ☎ # 7119 (固定電話【プッシュ回線】・携帯電話) ☎ 06-6582-7119 (固定電話【ダイヤル回線】・IP 電話)

藤井寺保健所からのお知らせ

藤井寺市藤井寺 1-8-36 ☎ 072-955-4181

HIV・梅毒即日検査 (無料・匿名可・予約不要)
※梅毒検査は HIV 検査と同時にする場合無料
第 2・3 期 9:30～10:30
こころの健康相談 (無料・予約制)
精神保健福祉相談員、精神科医などが応じます。
医療機関に関する相談 (無料)

生活衛生室 ☎ 072-952-6165

水質検査 (有料・一部予約制) 飲用水、井戸水、遊泳場水、浴場水
腸内細菌検査 (有料) (月～金) 9:30～12:00 赤痢菌、チフス菌、パラチフス A 菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌 O157
ぎょう虫卵検査 (有料・予約制) (月～金) 9:30～12:00

※ 祝日など受付のない日があります。詳しくは保健所まで問い合わせください。

藤井寺
保健所 HP



HIV 検査普及週間 (6 月 1 日～7 日)

新規の HIV 感染症報告数とエイズ報告数は毎年増加しており、全都道府県で 3 位が大阪府となっています (2023 年)。

藤井寺保健所では、無料・匿名・予約なしで即日検査を行っています。希望者には梅毒検査も行っています。
※ 検査の日程などは上表 (左) を参照ください。

催し、スポーツ

理学療法士 (高村病院) による柔軟性 UP 教室
～肩こり・腰痛予防のためのからだづくり～

肩こり・腰痛の予防に向けたエクササイズ
とき 6 月 30 日 (月)、7 月 14 日・28 日 (月)、8 月 18 日 (月)、
9 月 1 日 (月) 13:30～14:30 (全 5 回)
場所 タケダハムはびきのコロセアム サブアリーナ
※ 変更の場合あり
対象 どなたでも可 定員 若干名
持物 運動できる服装、上靴、飲み物
※ マスク着用は任意
申込 6 月 9 日 (月) 9:00～、タケダハムはびきのコロセアムに
参加費を持参 (電話申込不可・代理可)
¥ 1,500 円 (5 回・保険料含む)
問 タケダハムはびきのコロセアム ☎ 072-937-3123

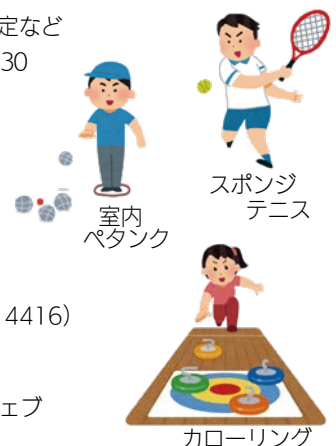


<羽曳野市スポーツ推進委員協議会主催>
～種目別ニュースポーツのつどい開催!～

各種ニュースポーツ、体力測定など
とき 6 月 15 日 (日) 9:30～11:30
(時間中は自由に来場可)
場所 市民体育館
対象 どなたでも可
持物 上靴
¥ 無料
問 生涯学習スポーツ課
☎ 072-958-1111 (内線 4416)



◀ 詳細は市ウェブ
サイト参照



活躍する女性を発掘するコンテストでファイナリストへ

本市在住の方山 眞奈美さんが、『ビューティージャパンなにわ大会』（日本女性の美しさを評価し社会で活躍できる人材を発掘するコンテスト）ファイナリストに選ばれ、ご報告に市役所を訪れてくださいました。方山さんは一般社団法人 山ねこ座の代表で、10年前から保護猫活動に取り組んでられ、そのような社会活動も今回の評価へと繋がりました。



▲4月15日 市役所にて

第15回羽曳野 GGC グランドチャンピオン大会【結果】

4月11日(日)、健康ふれあいの郷グラウンド・ゴルフ場にて、昨年度月例大会上位者72人で競い、上位選手にはグラウンド・ゴルフ用品など（カネヒラスポーツ様より）、特別賞として古墳グッズなど（葬儀全般いずみ様より）が贈られました。優勝：松野賢治(51)、準優勝：前川欣也（54）、3位：金銅實（56）
※敬称略、カッコ内は合計打数



地域と介護の在り方を探求、ケア連携の取組みが評価

介護の必要な高齢者の“住み慣れた地域で暮らし続けたい”などの実現に向けて、市内で高齢者ケア事業を展開する株式会社山勝ライブラリ（代表 山下勝巳さん）が、『エイジングアジア 2025 第13回アジア太平洋地域・高齢者ケアイノベーションアワード』（シンガポールにて4月開催）にファイナリストとして出場されました。同大会は、アジア太平洋地域における高齢者ケアの革新を推進する企業や団体を称えるもので、「高齢者ケア界におけるオスカー賞」とも呼ばれています。山下さんは、「世界最長寿国である日本の介護はまだ世界に通用する力がある。地元羽曳野でより安心のケアシステムを作っていこうと思います。」と話してくださいました。



▲4月17日 市役所にて

<羽曳野市少年軟式野球連盟>

第47回羽曳野市長杯大会 第6回ナガセケンコー杯【結果】

石川スポーツ公園第4グラウンドにて同大会が開催されました。（3月23日～4月20日）【Aクラス】優勝：羽曳野イーグルス、準優勝：ホワイต์ベアーズ 【Jrクラス】優勝：ホワイต์ベアーズ、準優勝：羽曳野サンリトル ※運営の都合上、3位の表彰はなし

受賞おめでとうございます

●令和7年 春の叙勲			
旭日小綬章	地方自治功労	吉田 恭輔 様	
瑞宝小綬章	消防功労	奥野 佳秀 様	
瑞宝小綬章	消防功労	金銅 万知 様	
●第44回 危険業務従事者叙勲			
瑞宝単光章	警察功労	阪本 友徳 様	
●令和7年度憲法記念日知事表彰			
善行者	交通安全奉仕活動	心光 芳行 様	
公共関係功労者	地縁団体関係	江田 力 様	

2025年度羽曳野市グラウンド・ゴルフ協会 春季交歓大会【結果】

4月22日(火)、中央スポーツ公園にて開催され、165人が参加しました。【男性の部】優勝：前田孝則、準優勝：楠元雄三郎、3位：主原新次、4位：三原宰久行、5位：新生政信 【女性の部】優勝：麓松子、準優勝：起橋博子、3位：長ちづる、4位：古郷京子、5位：高木悦子 ※敬称略



すずき せいたろう ちゃん <栄町>
鈴木 政太郎 ちゃん

令和3年3月生まれ 母親の祥子さん
ずっとずっと可愛い政太郎♡



みやがわ はる ちゃん <島泉>
宮川 華瑠 ちゃん

令和6年8月生まれ 母親の英美さん
すくすく大きくなーれ！



しもじ はる ちゃん <南恵我之荘>
下地 波瑠 ちゃん

令和6年3月生まれ 母親の万優さん
つよいこはるちゃん！だいっすき！！

こんにちは
あかちゃん

お知らせ

「マイナンバーカードの受け取り」、「電子証明書の更新手続き」のための日曜窓口を開設

とき 6月15日(日) 9:00～12:00
場所 ①市役所本館市民課(2番窓口)
②支所
他 ●受取場所は、交付通知書(はがき)をご確認ください。

- 日曜窓口では、オンライン予約は対応しておりません。
- 「マイナンバーカード受け取り」および「電子証明書更新手続き」以外の業務は行いません。

《必要書類》

■マイナンバーカード受け取り

交付通知書(はがき)、通知カード、本人確認書類(運転免許証など顔写真付きの書類なら1点、それ以外の書類は2点)

■マイナンバーカードの電子証明書更新手続き

マイナンバーカード、更新通知書

問 市民課
支所

窓口受付システム、コンビニ交付サービスの一時利用停止のお知らせ

税証明書年度更新のため、窓口受付システム、コンビニ交付サービスの利用を一時停止します。
ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほどお願いいたします。

とき 5月29日(木) 終日～6月2日(月) 9:00まで
問 市民課

新築・増築家屋の訪問調査

新築・増築された家屋の固定資産税額を算出するため、訪問調査を行っています。家屋全体(収納スペースを含む)が調査の対象となりますので、ご理解とご協力をお願いします。
なお、登記申請をされずに家屋を新築・増築・取壊したときは、届出書の提出が必要です。

訪問調査は、事前に日程を通知した上で、身分証を携帯した評価補助員(税務課職員)が行います。不審に思われたときは、身分証を確認していただくか、税務課までお問い合わせください。

問 税務課固定資産税担当

市民税・府民税・森林環境税の納税通知書および納付書の発送

公的年金からの天引き(特別徴収)またはご自身で納める(普通徴収)方は、6月4日(木)に発送を予定しています。ただし、非課税の方への通知書は発送されません。
給与からの天引き(特別徴収)の方は、5月中旬にお勤め先の事業所へ個人用の納税通知書を発送いたしました(非課税の方を含む)。
お勤めされている方で納税通知書を事業所から受け取られていない場合は、お勤め先の給与担当者へご確認ください。
なお、納税通知書および納付書に関するお問い合わせは、個人特定のためお手元に納税通知書をご用意ください。
問 税務課市民税担当

市民税・府民税・森林環境税の納期限は6月30日(月)です

市税の納税通知書には「納期限」と「指定期限」が書かれていますが、「納期限」がその税金を納める期日です。
納期限を過ぎると延滞金が増加される場合があります。詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。



情報公開制度

情報公開制度および個人情報保護制度の運用状況について公表します。令和6年度の運用状況は、次のとおりです。
なお、実施機関別などの詳細については、市ウェブサイト(総務部総務課内)のページをご覧ください。

I 情報公開制度の運用状況

●開示請求件数および処理状況

請求件数		44
請求者数		30
取下げ件数		4
決定件数		41
処理状況	開示	22
	部分開示	18
	不開示(内不存在)	1(1)
	存否不応答	0
却下(対象外)		0
開示率		98%

※1件の開示請求に対して複数の決定を行った案件があります。
※開示率=(開示件数+部分開示件数)÷(開示件数+部分開示件数+不開示件数)×100

問 総務課

II 個人情報保護制度の運用状況

1.保有個人情報開示請求等件数および処理状況

	請求件数	請求者数	取下げ件数	決定件数	処理状況				
					開示	部分開示	不開示(内不存在)	存否不応答	却下
開示請求	18	16	0	19	5	13	1(1)	0	0
訂正請求	0	0	0	0	0	0	0(0)	0	0
利用中止請求	0	0	0	0	0	0	0(0)	0	0
合計	18	16	0	19	5	13	1(1)	0	0

2.開示請求開示率 95%

III 不服申立ての処理状況

区分	申立件数	却下	棄却	全部容認	一部容認	審理中	取下げ
公文書開示請求	0	0	0	0	0	0	1
保有個人情報開示請求	0	0	0	0	0	0	0
保有個人情報訂正請求	0	0	0	0	0	0	0
保有個人情報利用中止請求	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	1

国民健康保険料などのお知らせ

●令和7年度国民健康保険料納入通知書を6月中旬にお届けします

令和6年中の所得と令和7年度の保険料率をもとに世帯の年間保険料を計算し、1期(6月)から10期(翌3月)までの10回に分けて納めていただきます。詳細や納付方法は、納入通知書に同封しているしおりをご覧ください。

●収入減少などによる減免申請

市役所窓口での申請が困難な方は、電話にてお問い合わせください。

●8月1日更新の「国民健康保険高齢受給者証」を7月下旬にお届けします

問 保険年金課資格賦課担当

緊急地震速報の訓練放送を行います(Jアラート)

市内小中学校や公共施設に設置した防災行政無線のスピーカーから、訓練用の緊急地震速報が放送されます。

とき 6月18日(水) 10:00頃

≫チャイム

「こちらは羽曳野市です。ただいまから訓練放送を行います。」

「緊急地震速報。大地震(おおじしん)です。大地震です。これは訓練放送です。」×3回

「こちらは羽曳野市です。これで訓練放送を終わります。」

≫チャイム

地域内の携帯電話に対する「緊急速報メール」は配信されません。

問 危機管理課危機対策室



住宅用火災警報器の設置率

住宅用火災警報器は、平成23年6月から一般家庭に設置が義務化されています。

令和7年3月に大阪南消防組合の構成市町村で住宅用火災警報器の設置率調査を行った結果は76.3%でした。令和6年度の全国平均84.5%に遠く及んでいません。

住宅火災から大切な命を守るために住宅用火災警報器を設置しましょう。

■住宅用火災警報器の取付支援制度

住宅用火災警報器をご準備いただき申込みされたお宅に「消防職員」が取り付けに伺います(詳細は当消防組合ウェブサイトをご覧ください)。

《ご注意ください》

■設置から10年が経過した住宅用火災警報器は、本体の交換が推奨されています。

■消防職員等が戸別訪問し販売することはありません。消防職員を装った詐欺にご注意ください。

問 大阪南消防局警防部予防課

☎072-958-9928



6月は「就職差別撤廃月間」です《しない させない 就職差別》

就職の面接で、本人や家族の出身地・職業、思想・信条などについて質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。

大阪府では、6月を「就職差別撤廃月間」と定め、啓発事業に取り組んでいます。就職の機会均等を保障することの大切さについて皆様のご理解をお願いします。

【相談対応】

大阪府および大阪労働局(ハローワーク)において、公正採用選考に関する相談。

問 大阪府商工労働部雇用推進室

☎06-6210-9518

(月間中(閉庁日を除く))

9:30~17:30



男女共同参画週間(6月23日~29日)

「男女共同参画週間」キャッチフレーズ “誰でも、どこでも、自分らしく”

「男女共同参画週間」は、男女が、互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成に向け、理解を深めるための取組みが全国的に実施されています。

誰もが、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、政府や地方公共団体だけでなく、国民の皆様の一人ひとりの取組みが必要です。

期間中は市役所1階コミュニティスクエアでパネル展示を開催しています。

「特設女性相談」

とき 6月4日(水)・13日(金)

詳細は、27ページをご覧ください。



このシンボルマークには、“男女が手を取り合っている様子をモチーフにし、互いが尊重しあい共に歩んでいく”という願いが込められています。

問 人権推進課

6月1日は「人権擁護委員の日」

「人権擁護委員の日」は、人権擁護委員会法が昭和24年6月1日に施行されたことを記念して制定されました。

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間の人たちです。地域の中で人権思想を広め、私たちの問題解決のお手伝いをしてくれます。

氏名	地区名
尼丁 正寄	高鷲
内本 令子	南恵我之荘
遠藤 京子	野々上
塚本 照美	河原城
笹井 嘉人	大黒
澤 隆文	伊賀
正田 和男	羽曳が丘西
松井 永徳	通法寺
川崎 直子	西浦

問 人権推進課

空地の適正管理

空き地の雑草などを放置すると周辺的美観を損ねるだけでなく、害虫の発生や火災の発生、不法投棄を誘発する原因にもなります。

不法投棄されたごみは、空き地所有者の責任で処分する必要があります。空き地所有者の皆さまは、定期的な除草を行うなど、適正な管理へのご協力をお願いします。

問 環境保全課

野外でのごみの焼却はやめましょう

家庭ごみや枯れ葉などの野外焼却（野焼き行為）は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により原則禁止されています。

「煙が家の中に入って息苦しい」「洗濯物に臭いや灰がついて困っている」など野外焼却による苦情が多く寄せられています。

「これくらいなら大丈夫」と思って燃やしても、知らないところで迷惑を掛けています。枯れ葉などのごみは週2回の「もえるごみ」の時に45リットルのごみ袋で2袋まで回収できます。

問 環境保全課

労働保険(労災保険・雇用保険)の 年度更新期間のお知らせ

年度更新期間は、
6月2日(月)～7月10日(休)まで

更新時期の窓口は、大変混雑します。そんな時に、「電子申請」をご活用ください。

電子申請は、インターネット上から申請することで、窓口には並ばずに手続きができます。また、保険料の支払いも「電子納付」することが可能です。

労働保険の更新は、簡単で便利な「電子申請」をご利用ください。

※詳しい電子申請については、QRコードからサイトをご覧ください。



労働保険電子申告
特設サイト



年度更新申告書
書き方パンフレット

問 厚生労働省 労働基準局労働保険徴収課 ☎ 03-5253-1111

「労働保険の年度更新」業務係
(内線 5162)

「労働保険の電子申請」企画係
(内線 5160)



教えて消費生活 Q&A

～美容医療の契約は慎重に～

ネットで美容医療クリニックの広告を見て、興味を持った顔のリフトアップの無料カウンセリングの予約を取った。

話を聞くだけのつもりが「今日中に施術したら25%値引きする。分割払いも可能だ。」とスタッフから長時間勧誘された。根負けしてローンを組み、そのまま施術を受けた。しかし、聞いていた話と違って施術してから数週間経っているのに顔の腫れがひどいまま。納得がいかない。

＜消費生活相談＞

☎ 消費生活センター ☎ 072-947-3715(直通)
10:00～12:00、13:00～15:30(土日祝除)
まずは電話でお問い合わせください。

無料カウンセリングだけを受けるつもりが「今日中に施術すれば値引きする。」と急かされて契約してしまったという相談が増加しています。急かされても、医師から施術に関するリスク等を確認し、使用する薬の副作用についても説明を受けましょう。また、他の施術方法がないのか、その施術が本当に必要なのかをよく検討するためにも、当日に契約することや施術を受けることは避けましょう。



防虫ネット施工例



被害樹へ薬剤注入

問 農とみどり推進課 ☎ 072-957-3731 / 大阪府環境農林水産部みどり推進室みどり企画課 ☎ 06-6210-9557

地域活動支援センター

地域で生活する障害のある方に創作的活動や交流、仲間づくりの場、居場所を提供しています。ご興味のある方は、各施設までご連絡ください。

対象 18歳以上の障害のある方

¥ 無料

問 【四天王寺悲田院埴生苑 (学園前6-1-1)】 (月)~(金) 10:30 ~ 17:30、
(土)月 2 回 9:30 ~ 16:00
☎072-957-7516 (内線 568)
【フレンドハウス (恵我之荘 4-4-18)】
(月)~(金) 10:00 ~ 17:00
☎072-953-0519

慰霊巡拝事業 (厚生労働省主催)

令和7年度慰霊巡拝事業が以下のとおり実施される予定です。

①フィリピン (1班~3班)

とき 2月4日(火)~13日(金)

定員 75人 **申込** 8月29日(金)まで

②パラオ諸島

とき 1月22日(木)~29日(木)

定員 20人 **申込** 8月15日(金)まで

③硫黄島 (第2次)

とき 2月25日(火)~26日(水)

定員 100人 **申込** 8月29日(金)まで

④ミャンマー

とき 3月上旬 **定員** 15人

申込 未定

○本事業には参加条件があります。

○参加者は、審査を経て決定されます。

○参加条件・提出書類・所要額等、詳しくはお問い合わせください。

○現地情勢を踏まえ、実施地域によっては慰霊巡拝が中止される場合があります。

○④については現地の情勢を踏まえ、参加者の募集を当面見合わせることになっています。実施の可否については改めてお知らせします。

問 保健福祉政策課

古着市物品 (子ども用衣類) 提供のお願い

作業所で働く障害のある方たちのより良い生活づくりのために古着市の開催準備を進めています。お電話をいただければ取りに伺います。

対象 子ども用衣類と靴のみ回収

受付 6月2日(月)~30日(月)

問 ふたかみ福祉会後援会

☎072-959-3221

FAX 072-959-3264

(月)~(金) 9:00 ~ 17:00

放課後児童支援員・補助員 募集 (週5日勤務)

詳細は、次世代育成課窓口または市ウエブサイトに掲載の募集要綱をご覧ください。

対象 どなたでも

定員 3人程度 (社会保険・期末手当有)

勤務 (月)~(金)+月2回程度の土曜保育出勤 (平日 12:45 ~ 17:45、学校休業日等 8:30 ~ 17:15)

期間 勤務可能日~令和8年3月31日
※再度、採用あり

申込 web 応募または、次世代育成課の窓口を採用試験申込書の提出
※広報掲載時点で採用者が決定している場合は申し込みをお断りする場合があります。

問 次世代育成課

放課後児童支援員・補助員 募集 (スポット勤務)

詳細は、次世代育成課窓口または市ウエブサイトに掲載の募集要綱をご覧ください。

対象 どなたでも

定員 10人程度 (社会保険・期末手当なし)

勤務 シフト制、平日 12:45 ~ 17:45、学校休業日等 8:30 ~ 17:15 (勤務可能日を登録して働くお仕事です)

期間 勤務可能日~令和8年3月31日
※再度、採用あり

申込 web 応募または、次世代育成課の窓口を採用試験申込書の提出
※広報掲載時点で採用者が決定している場合は申し込みをお断りする場合があります。

問 次世代育成課

府立南大阪高等職業技術専門学校 10月入校 生徒募集・見学会

【空調設備科 (訓練期間6ヵ月)】

入校日 10月10日(金)見学会

《募集日程》

	7月選考	8月選考	9月選考
願書受付	6月2日(月) ~ 30日(月)	7月1日(火) ~ 31日(木)	8月1日(金) ~ 9月9日(火)
定員	5人	10人	5人
選考試験	7月11日(金)	8月20日(火)	9月24日(火)
合格発表	7月22日(火)	8月29日(金)	10月2日(木)

対象 15歳以上

¥ 無料 (授業料、入校選考料、入校料)

《見学会日程》

とき 6月9日・17日(火)、7月2日(火)・17日(木)、8月1日(金)・26日(火) 各日とも 13:30 ~ (受付 12:45 ~)

申込 事前申込 **¥** 参加費無料

問 大阪府立南大阪高等職業技術専門学校

☎0725-53-3005

FAX 0725-53-3015



大阪府立夕陽丘高等職業技術専門学校 入校生募集

【10月入校生募集】

《一般科目》

各科：訓練期間6ヵ月 (定員25人)
○ビル設備管理科 ○ビルクリーニング管理科
○建築内装 CAD 科

【見学会 (要予約)】

とき 6月16日(月)・23日(月)・30日(月)
7月7日(月)・16日(火)・28日(火)
8月4日(月)・25日(月)・29日(金)
9月3日(火)・8日(火) 各日 13:30 ~ 15:00

《障がいのある方を対象とした科目》

訓練期間1年 (定員20人)
ワークアシスト科 (知的障がいのある方)

【見学会 (要予約)】

とき 6月3日(火)~7月15日(火)および7月29日(火)~8月29日(金)の期間 (火(金)に実施)
各日 10:00 ~ 11:30

【令和8年4月入校生募集】

各科：訓練期間1年 定員5人
○ジョブスキルアップ科 (精神障がいのある方)
○キャリアスキルアップ科 (発達障がいのある方)

【見学会 (要予約)】

とき 7月1日(火)~令和8年1月9日(金)の期間 (土(日)(祝)・年末年始除く) 10:30 ~ 13:30 ~ (90分程度)

【体験実習 (要予約)】

とき 8月4日(月)・5日(火) 120分程度

問 大阪府立夕陽丘高等職業技術専門学校

☎06-6776-9900 (予約・問合せ)

詳細はウェブサイト [夕陽丘校] で検索



第28回 大阪府介護支援専門員実務 研修受講試験

対象 医師、看護師、介護福祉士などの試験対象の国家資格等に基づく業務および相談援助業務のうち、施設などにおいて必置とされている相談援助業務に5年以上かつ900日以上の実務経験を有する者。(国家資格等に基づく業務の場合は、資格登録日以降の実務経験で、5年以上かつ900日以上の実務経験を満たす必要があります。)

申込 受験申込書〔配布・受付期間〕
5月26日(月)～6月23日(月)
〔配布場所〕府内保健所、市役所高年介護課、支所など
※申込は、簡易書留による郵送のみ(当日消印有効)

試験 10月12日(日) 10:00～

問 一般財団法人 大阪府地域福祉推進財団(ファイン財団) ケアマネ係
☎ 06-6763-8044

大阪府居宅介護職員初任者 (障がい者ホームヘルパー知識習得) 研修

障がい児者が安心して利用できる適切なホームヘルプサービスを提供するために必要な知識、技術等を習得する研修です。

とき 7月22日(火)～10月17日(金)予定(講義35時間、演習12時間を予定)

定員 90人

¥ 受講料 4,000円

対象 府内在住・在勤・在学しており、全てのカリキュラムが受講可能な、介護職員初任者研修修了者、訪問介護員(2級)養成研修修了者又は居宅介護に従事することを希望する方

申込 大阪府「行政オンラインシステム」上での申込または郵送。6月13日(金)～7月4日(金)【必着】 予定

問 〒537-0025 大阪市東成区中道1-3-59 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター内 社会福祉法人大阪障害者自立支援協会「障がい者ホームヘルパー研修」係
☎ 06-6748-0588
FAX 06-6748-0589

大阪府失語症者向け 意思疎通支援者養成研修

失語症者支援に必要な知識と技術を習得するための講義および実習を実施します。

とき 8月頃～12月頃までの間(受講コース別で期間が異なります。)

定員 『リーダー養成コース(40時間)』
(定員15人、うち言語聴覚士最大5人) 修了後は失語症者向け意思疎通支援者として府に登録の上、府が実施する派遣事業において活動していただくことを想定。

『パートナー養成コース(8時間)』
(定員20人) 失語症当事者の親族等、身近な関係の方を想定。
※いずれのコースも受講者は、志望理由や習得しているスキルなどによる書類選考で決定します。

¥ 受講料無料

申込 申込書を6月30日(月)【必着】までに郵便にて送付ください。
〒543-0045 大阪市天王寺区寺田町2-5-6 サンプラザ寺田町駅前ビル701B
一般社団法人 大阪府言語聴覚士会事務局 宛
※朱書きで「失語症研修申込書類在中」と記載ください。

問 (社福) 大阪障害者自立支援協会(盲ろう者等社会参加支援センター)
☎ 06-6748-0587

第2回 創業セミナー 開催

本市でこれから創業される方を対象に創業セミナーを開催します。

受講されるとさまざまな優遇制度を受けることが可能となります。市内で創業をお考えの方は、ぜひご参加ください。

とき 6月19日(木)、7月4日(金)・11日(金)・18日(金) 全日 14:00～16:00

場所 富田林商工会館 2階 会議室

定員 20人 **¥** 無料

申込 羽曳野市商工会

☎ 072-958-2331

問 経済労働課

定期上級救命講習

AED(自動体外式除細動器)の使用方法を含めた応急手当などを実施します。

とき 7月12日(土) 9:30～17:30

(web講習修了者は10:30～17:30)

場所 陵南の森公民館 **定員** 先着30人

申込 6月12日(木) 9:00から電話受付。

対象 柏原市・富田林市・河内長野市・羽曳野市・藤井寺市・太子町・河南町・千早赤阪村に在住・在勤・在学の方
他 駐車場はありません。電車、バスをご利用ください。

問 大阪南消防局警防部救急課

☎ 072-958-9932

救命に必要な応急手当 基礎実技、心肺蘇生法の講習会

とき 6月28日(土) 13:00～16:00
(12:30から受付)

場所 タケダハムはびきのコロセアムサブアリーナ

定員 先着80人 **対象** 市民の方など

講師 大阪南消防局 救急救命士
羽曳野市消防団 応急手当普及員

¥ 無料

申込 6月2日(月)～13日(金)(土・日除く)生涯学習スポーツ課へ事前申込(窓口、メール、ファクスのいずれか)。必ず氏名・フリガナ・性別・年齢・住所・連絡先を記載ください。

FAX 072-956-7196

✉ shougai-sports@city.habikino.lg.jp

問 生涯学習スポーツ課

催し

PC講座「エクセル応用講座」

とき 7月3日(木) エクセル2019の基本操作
7月10日(木) 表入り報告書の作成
7月17日(木) 家計簿の作成
各日 13:30～16:00

場所 LIC はびきの 3階 小会議室

対象 20歳以上で初心者の方

定員 12人

¥ 1,800円(テキスト代含む)

申込 当会ウェブサイトから申込ください。

6月10日(火) 締切

問 羽曳野ITサポート会(小島)

☎ 090-9700-6959



コフニスト養成講座Ⅴ(全3回)

古市古墳群などを中心に世界遺産・日本遺産のあるまち羽曳野の歴史と一緒に楽しく学び、その魅力を発信するコフニストを目指しませんか。

テーマ「古墳の埋葬施設と副葬品」	
第1回	[とき] 7月5日(土) 14:00～16:00 [申込] 6月23日(月)～29日(日)
第2回	[とき] 8月2日(土) 14:00～16:00 [申込] 7月21日(月)～27日(日)
第3回	[とき] 9月6日(土) 14:00～16:00 [申込] 8月25日(月)～31日(日)

講師 文化財・世界遺産室 伊藤聖浩
場所 時とみどりの交流館(峰塚公園管理棟) 受付13:30～
定員 各回 先着30人
¥ 各回500円(資料代など)
申込 メール申込(1人1通)、氏名・住所・電話番号を明記の上、各回の申込期間内に送信。
メール shiday@maia.eonet.ne.jp
問 NPO法人フィールドミュージアムトーク史遊会(至田) ☎090-3825-6412

菊花講習会

内容 大菊9号鉢定植・大菊真夏の管理・柳芽の処理・肥料追込み、蕾の選定、親株の管理ほか
とき 6月9日(月) 13:30～
場所 陵南の森公民館2階 第1～3研修室
対象 どなたでも **¥** 無料
問 大阪菊花会(芝田)
☎090-1890-0955
農とみどり推進課
☎072-947-3707

菊花(福助苗)販売

とき 7月22日(火) 13:30～14:30
※無くなりしだい終了。
場所 陵南の森公民館 ゲートボール場横
問 大阪菊花会(芝田)
☎090-1890-0955
農とみどり推進課
☎072-947-3707

古代史見学会

「奈良県磯城郡三宅町周辺の古墳や史跡を巡る」

《コース》
但馬駅～但馬杵築神社～但馬のはま～三宅町中央公園(昼食)～アソノ古墳～瓢箪山古墳～高山古墳～茄子塚古墳～寺ノ前古墳～島の山古墳～太子道～伴堂杵築神社～黒田大塚古墳～近鉄田原本線・黒田駅(解散15:30頃)

とき 6月14日(土) 10:00集合
(小雨決行)
場所 近鉄田原本線「但馬駅」改札前
¥ 200円(資料代など)
申込 事前申込不要
持物 昼食持参
他 ○7月～9月の夏季猛暑期は見学会を休ませていただきます。
○事前の体温確認・適時の水分補給など十分な体調管理の上、参加ください。
問 NPO法人フィールドミュージアムトーク史遊会(至田) ☎090-3825-6412
メール shiday@maia.eonet.ne.jp

青少年センター夏休み制作教室

とき 7月27日(日)
午前の教室 10:00～11:30
午後の教室 14:00～15:30
場所 青少年センター(古市複合館2階)
対象 小学1年生～6年生
定員 各教室 先着14人
¥ 200円
持物 筆記用具、お茶、タオル
申込 7月5日(土) 9:45から整理券配布。
9:50受付開始
問 青少年センター ☎072-958-0050

はびきのおもちゃ病院

とき 6月8日(日) 9:00～12:00
場所 市役所別館2階
対象 子どものおもちゃ修理
¥ 取り換えが必要だった部品代のみ
持物 筆記用具、お茶、タオル
他 以前募集しておりましたおもちゃドクターは定員になりました。
問 羽曳野市社会福祉協議会
☎072-958-2315(平日のみ)

介護のお仕事合同説明会・面接会(マッチングフェア)

とき 6月18日(火) 10:00～13:00

タイムスケジュール	
10:00	開会
10:00～11:00	各企業からのPRタイム
11:00～13:00	面接会(各事業所が設置したブースで担当者と直接面談し、仕事内容や申込などについての説明を行う)
13:00	閉会

場所 LIC はびきの3階 大会議室
対象 ①求人事務所(市内の介護事務所)
②求職者 介護士、看護師等の就職を希望する方(令和8年3月卒業予定の学生を含む)
¥ 無料
問 経済労働課



おとなの講座

大人の居場所です。楽しくおしゃべりしながらやりましょう。

自力整体教室	第1・3回 14:30～16:00
手編み教室	第2回・第3回 14:00～15:50
書道教室	毎週(金) 14:30～16:00
ちぎり絵教室	第2回 14:00～15:50

申込・問 NPO法人南河内こどもステーション ☎・FAX 072-957-1114

お墓の市民講座(無料)

お墓のことで不安がある方に、樹木葬や散骨、従来のお墓などのさまざまな供養法のメリット・デメリットやお墓じまいについて学べる教室です。
(主催 NPO法人花利、後援 羽曳野市)
とき 6月29日(日) 10:00～11:00
場所 LIC はびきの
定員 先着10人
講師 お墓ディレクター 大道樹也
申込・問 6月2日(月)から電話にて申込(受付時間8:00～17:00)
石留石材㈱ ☎0120-53-5578

白鳥児童館だより

翠鳥園 2-9-101 ※駐車場はありません ☎・FAX072-957-4900



[利用時間] 月～土 10:00～12:00 13:00～17:00 [休館日] 日・例(12月29日～1月3日は閉館)	
[対象] 小学生と保護者同伴の乳幼児(申し込みが必要な事業については羽曳野市民に限りです)	
わくわく子育て広場「どろんこ遊びをしよう」	[とき] 6月4日(木) 10:30～11:30 [持物] 着替え・タオル ※雨天中止
絵本のへや(絵本・紙芝居など)	[とき] 6月11日(木) 10:30～11:00
将棋であそぼう	[とき] 6月11日(木) 15:00～16:00 [対象] 小学生
グラウンドゴルフであそぼう	[とき] 6月21日(土) 14:00～15:00 [持物] 水筒・帽子 ※雨天中止
絵本のへや(絵本・紙芝居など)	[とき] 6月23日(月) 10:30～11:00
みんなで遊ぼう水曜日「卓球であそぼう」	[とき] 6月25日(水) ① 14:30～15:15 (1～3年生) ② 15:30～16:15 (4～6年生) [持物] 水筒

コミュニティセンター教室生募集

(丹治はやプラザ・石川プラザ・MOMOプラザ)

申し込みは、各コミュニティセンターの窓口まで。教室の詳細は、QRコードを読み込んでいただき、ウェブサイトでご覧いただくか、お問い合わせください。			
丹治はやプラザ ☎ 072-937-2355		●呼吸深める癒しヨガ&リズム体操 (木) ●リフレッシュヨガ教室 (木) ●手作りパン教室 6月12日(木)	●歌声くらぶ 6月24日(木) 14:00～ ●太極拳教室 (木) ●はじめてのフラダンス教室 (金) ●己書教室 (木) ●フェイスマッサージ 6月12日 (木) ●ストレッチポール&リズム体操 (金)
石川プラザ ☎ 072-950-2002		●健康・美人大学 (月) ●やさしいヨガ教室 (木) ●背骨コンディショニング (金) ●フェイスマッサージ 6月4日(木) ●フットリートメント(足ほぐし) 7月2日(木) ●夏色カラーで作る涼しげリース 7月28日(月)	●楽しい『ZUMBA』ダンス (木) ●健康いきいきクラブ (木) ●土曜ベーシックヨガ教室 (土) ●多肉植物のナチュラルアレンジ 6月12日(木) ●歌声くらぶ 7月15日(木) ●アロマハンドトリートメント 8月6日(木) ●フラダンス教室 (木) ●ゆう～遊太極拳教室 (金) ●からだ改革『ピラティス』(木)
MOMO プラザ ☎ 072-957-5553		MOMO プラザの教室・イベントは、こちらの QR コードを取り込んで、ご確認ください。 	

大阪府立近つ飛鳥博物館

夏季企画展「古代人、食べるー食と考古学ー」

今回の展示では、遺跡からあまり出土することのない植物や動物・魚の骨など、食物にかかわる直接的な痕跡のほか、石器や土器、木製品などの道具のうち、食にかかわるものを紹介し、おもに弥生時代から奈良時代にかけての古代人の“食”に迫りたいと思います。

とき 6月7日(土)～7月27日(日) 10:00～17:00
(入館は 16:30 まで)
休館日：(月) 月曜日が祝日の場合は火曜日が休館

場所 近つ飛鳥博物館 特別展示室

¥ ● 一般 430 円 [340 円]
● 65 歳以上・高校・大学生 330 円 [260 円]
● 中学生以下・障がい者手帳をお持ちの方(介助者 1 人含む) 無料
※ [] 内は、20 人以上の団体料金

問 近つ飛鳥博物館
☎ 0721-93-8321 FAX 0721-93-8325

■夏季企画展期間中のイベント

講演会「古代人の食生活とパラサイト考古学」
[とき] 6月29日(日) 13:30～15:00
[場所] 地階ホール [定員] 150 人
[講師] 奈良教育大学 ESD/SDGs センター研究部員 金原正明

土曜講座「古代人と食の考古学」
[とき] 6月14日(土) 14:00～15:00 [場所] 地階ホール
[定員] 200 人 [講師] 東藤隆浩(当館学芸員)

展示解説
[とき] 6月14日(土) 15:00～15:30、28日(土) 14:00～14:30
[場所] 特別展示室

こどもファーストデイ
いろいろな工作を楽しみましょう。工作の内容は毎月替わります。
[とき] 6月21日(土) 13:30～15:00
[場所] 1 階ロビー [費用] 100 円

バックヤードツアー
普段は入れない収蔵庫など、博物館の裏側を学芸員がご案内します。安藤建築ファンにもおすすめです。(※当日は展示室を見学の上、ご参加ください。)
[とき] 6月15日(日) 集合 13:30
[場所] 1 階ロビー [定員] 先着 20 人

はびきの市民大学

軽里 1-1-1 (LIC はびきの内) ☎ 072-950-5503



6月聴講生募集

■大阪の今昔ーことば・くらし・コミュニケーションー

【とき】[日曜日] 10:30～12:00

- 1 日(日) 大阪のことばの歴史
- 8 日(日) 大坂から大阪へ 都市のくらしと住まいのかたち
- 15 日(日) 話芸にみる大阪弁のコミュニケーションスタイル
- 22 日(日) 大阪府方言の動向ー地域差と世代差を軸に考えるー
- 29 日(日) 大阪府方言と近畿諸方言との関連をさぐる

【講師】関西大学文学部 教授 森勇太 ほか

■浮世絵の魅力

【とき】[火曜日] 14:30～16:00

- 10 日(火) 風俗画から浮世絵へー浮世絵の成立ー
- 17 日(火) 江戸時代の「メディア」浮世絵ー浮世絵の機能に着目してー
- 24 日(火) 鳥屋重三郎と黄金期の浮世絵ー歌麿、写楽ー

【講師】大阪公立大学文学部 教授 菅原真弓

■日本におけるラジオ 100 周年ーラジオというメディアを考える (学長企画講座)

【とき】[土曜日] 10:30～12:00

- 7 日(土) 離れたところに届く声 電波というメディアの誕生
- 14 日(土) ラジオと昭和と音楽とー電波にのったヒット曲の一世紀
- 21 日(土) ラジオとテレビの違い
- 28 日(土) ラジオから学んだこと

【講師】元 NHK アナウンサー、大阪芸術大学放送学科 教授 住田功一 ほか

■仏教の教えとその美術

【とき】[土曜日] 14:30～16:00

- 7 日(土) 飛鳥・奈良時代の阿弥陀仏信仰
- 14 日(土) 平安時代の阿弥陀仏信仰
- 21 日(土) 法隆寺の美術を味わう

【講師】大阪大谷大学 名誉教授 梯信暁 ほか

【場所】LIC はびきの 3 階 視聴覚室

【申込】来館・電話・FAX で申込。申込期間は、講義 1 週間前～前日 (※定員になりしだい締切り)

【定員】お問い合わせください

【¥】各講義 800 円 (当日、現金のみ)

【対象】市内外、どなたでも申込が可能

公開講座

■古墳好きの作家・ライターによる羽曳野の新しい魅力に迫る講座

第 1 講義 古墳とマラソン? 町おこし小説の書き方教えます

【とき】6 月 28 日(土) 14:30～16:00 【講師】作家 蓮見恭子

第 2 講義 ライターとともにバーチャル古墳探索に出かけよう!

『はにわラソン』と『古墳の花道』

【とき】7 月 20 日(日) 14:30～16:00 【講師】古墳ライター 郡麻江

【場所】LIC はびきの 3 階 視聴覚室 【定員】先着 60 人

【申込】6 月 21 日(土)までに、来館・電話・FAX で申込。

【¥】1,000 円 (全 2 回) ※定員に満たない場合 (1 講義 800 円)

【他】14:00 から古墳グッズの物販などがあります。

■粘土でお皿をつくろう!

【とき】7 月 5 日(土) 13:30～14:30、15:00～16:00

【講師】大阪芸術大学美術学科 特任准教授 本多紀朗

【場所】LIC はびきの 2 階 美術工作室 【¥】1,000 円 (材料費含)

【定員】各回先着 20 人

【申込】6 月 29 日(日)までに、来館・電話・FAX で申込。

【対象】小学生 ※保護者同伴 1 人可。受講生と離れての着席となります。

【他】窯で焼き上げるので完成まで約 1 カ月かかります。作品は取りに来てください。

■大阪管区気象台のお仕事を見に行こう!

【とき】7 月 30 日(木) 10:30～11:50 【講師】大阪管区気象台職員

【場所】大阪管区気象台 (大阪合同庁舎 4 号館)

【申込】6 月 15 日(日)～7 月 27 日(日) 来館・電話・FAX で申込。

【定員】先着 38 人 【¥】500 円

【対象】小学生 ※必ず保護者同伴でお申し込みください。保護者も受講料が必要です。

■味の不思議発見!!

【とき】7 月 13 日(日) 14:30～16:00

【講師】大阪夕陽丘学園短期大学食物栄養学科 教授

畿央大学健康栄養学科 客員教授 上地加容子

【場所】LIC はびきの 3 階 視聴覚室 【定員】先着 60 人

【対象】小学生～大人 ※保護者同伴 1 人可。受講生と離れての着席となります。

【¥】500 円 【申込】7 月 6 日(日)までに、来館・電話・FAX で申込。

■宇宙の天気ってなあに?

【とき】8 月 2 日(土) 10:30～12:00

【講師】大阪公立大学大学院 工学研究科 航空宇宙海洋系専攻

航空宇宙工学分野 中村雅夫

【場所】LIC はびきの 3 階 視聴覚室 【定員】先着 60 人

【対象】小学生～大人 ※保護者同伴 1 人可。受講生と離れての着席となります。

【¥】500 円

【申込】6 月 15 日(日)～8 月 1 日(金) 来館・電話・FAX で申込。

■夏におススメ! 冷たいハーブティーアレンジを楽しむ

【とき】8 月 8 日(金) 10:30～12:00

【講師】AEAJ 認定アロマセラピスト/JAMHA 認定ハーバルプラクティショナー 坂下典子

【場所】LIC はびきの 3 階 視聴覚室 【¥】800 円 (材料費含)

【定員】先着 40 人

【申込】6 月 6 日(金)～8 月 1 日(金) 来館・電話・FAX で申込。

【対象】小学生～大人 ※小学生は、必ず保護者同伴で参加ください。※保護者も受講料が必要です。

【支払】支払いは、来館・銀行振込 (来館で申込される場合は同時にお支払いください。その後は案内する期間内に受講料をお支払いください。) 一旦納付された受講料は返金不可。

スポーツ

キッズ・ボールパーク開催
(野球・ソフトボール活性化委員会)

柔らかいティーボールを使用し、ボールの投げ方や打ち方のレッスン、チームに分かれての試合形式などを行います。
※未経験者向けの内容です。

【とき】6月29日(日) [午前の部] 10:00～12:00 [午後の部] 13:30～15:30

【場所】タケダハムはびきのコロセアム (サブアリーナ)

【対象】[午前の部] 小学1年生～小学3年生の野球チームに属さないお子様とその保護者 [午後の部] 4歳～6歳の未就学のお子様とその保護者

【定員】親子30組(60人) ※必ず保護者の方と参加ください。

【¥】無料

【持物】動きやすい服装、屋内用運動靴、飲料 ※グローブ不要

【申込】電話、応募専用LINEにて申込。
※LINEで申込の際は、応募チラシに必要事項を記入の上、LINEに写真添付をお願いします。

【問】羽曳野市少年軟式野球連盟 (森)

☎ 090-4287-9079
詳細は、[球活JP]で検索



ボウリングを楽しもう

【とき】7月5日(出)

集合 13:30 開始 14:00 (2ゲーム)

【場所】ボウルアロー松原店 (大阪府松原市大堀1-1-9) 現地集合

【対象】小学5年生以上(小学生は保護者同伴)

【定員】先着 80人

【¥】1人1,100円 (直接申込は、申込時に持参。申込フォームは、当日持参。)

【申込】6月7日(出) 9:00～23日(月)

[申込フォームでも申込] 必要事項を入力し送信 [直接申込] 生涯学習スポーツ課またはタケダハムはびきのコロセアムに申込。(土日の受付はタケダハムはびきのコロセアムのみ。)

【問】生涯学習スポーツ課



↓ 13 ページに掲載

「理学療法士(高村病院)による柔軟性UP教室」
「種目別ニュースポーツのつどい」

市民体育館 (西浦) [申込・問] ☎ 072-958-2340

■ミニバスケットボール教室

【とき】7月3日～9月11日(休) (全10回) 18:30～20:00 【対象】小学5・6年生の男女(市外可) ※4年生以下は応相談 【¥】5,200円(保険料含む) 【定員】24人 【申込】6月12日(休) 18:30～

■朝YOGA教室

【とき】7月5日～9月20日(出) (全10回) [Aクラス] 9:20～10:20 [Bクラス] 10:35～11:35 【対象】男女(市外可) 【定員】各クラス12人 【申込】6月14日(出) 10:00～ 【¥】5,000円(保険料含む)

■太極拳教室

【とき】7月3日～9月11日(休) (全10回) 13:15～14:45 【対象】男女(市外可) 【定員】12人 【申込】6月5日(休) 13:00～ 【¥】6,000円(保険料含む)

タケダハムはびきのコロセアム <<申込・問>> ☎ 072-937-3123

各教室 <<持物>> 運動出来る服装・上靴・飲み物 <<¥>> 参加費を申込時に持参

■ミニバスケットボール教室

【とき】7月1日(休)～9月2日(休) 18:30～20:00 (全10回) 【場所】サブアリーナ 【対象】市内在住の小学5・6年生 【定員】男女各20人 【申込】6月17日(休) 18:00～18:15 多数の場合は18:30～抽選(電話不可・代理可) 【¥】2,000円(保険料含む) 【他】年間育成のため、前期の教室生を優先して募集します。募集人数は申込日前日にご確認ください。

■バントワリング教室

【とき】7月1日～9月2日(休) 18:00～19:30 (全10回) 【場所】メインアリーナ 【対象】市内在住の小・中学生 【定員】40人 【申込】6月17日(休) 17:30～(電話不可・代理不可) 【¥】4,000円(保険料含む)

■リフレッシュ体操

【とき】7月2日～9月17日(休) 13:45～14:45 (全10回) 【場所】サブアリーナ(メインの場合もあり) 【対象】女性の方 【定員】40人 【申込】6月4日(休) 9:00～(電話不可・代理可) 【¥】4,000円(保険料含む)

■簡単エアロビクス教室 だれでも出来るやさしい運動です。

【とき】7月4日～9月12日(休) 13:55～14:55 (全10回) 【場所】フリールーム1 【対象】市内在住・在勤の方 【定員】30人 【申込】6月20日(休) 13:00～(電話不可・代理可) 【¥】4,000円(保険料含む)

■気功教室

【とき】7月2日～9月10日(休) 13:45～14:45 (全10回) 【場所】フリールーム 【対象】市内在住・在勤の方 【定員】30人 【申込】6月4日(休) 13:00～(電話不可・代理可) 【¥】4,000円(保険料含む)

■しえいぶ UP Lesson

【とき】[月クラス] 7/7～9/22 [火クラス] 7/1～9/2 [水クラス] 7/2～9/17 [木クラス] 7/3～9/18 [金クラス] 7/4～9/12 (各曜日全10回) 10:00～11:00 (木クラスは13:45～14:45) 【場所】サブアリーナ(メインの場合もあり) 【対象】女性の方 【定員】40人 【申込】6月4日(休) 9:00～(電話不可・代理可) 【¥】4,000円(保険料含む)

■マタニティビクス教室

【とき】7月7日～9月22日(月) 11:15～12:00 (全10回) 【場所】サブアリーナ(メインの場合もあり) 【対象】7月7日現在、妊娠14週以降で妊娠経過に異常が無い事を証明する主治医の診断書または主治医がその旨を示す書類(写し可)の提出が可能な妊婦の方(市外可) 【定員】15人 【¥】3,000円(保険料含む) 【申込】6月23日(月) 13:00～14:00 事前説明会(コロセアム1階会議室)を開催 ※欠席の方はご連絡ください。【他】出産時期に合わせてご希望の回数でお申し込みください。(1回300円)

■ダンベル体操教室

【とき】7月1日～9月2日(休) 13:45～14:45 (全10回) 【場所】サブアリーナ(メインの場合もあり) 【対象】女性の方 【定員】40人 【申込】6月17日(休) 9:00～(電話不可・代理可) 【¥】4,000円(保険料含む)

■フラダンス教室

【とき】1クール(全8回(月)) 7/7・14・28、8/4・18・25、9/1・8 [初級] 9:30～10:30 [中級] 10:40～11:40 【場所】フリールーム 【対象】女性の方 【定員】各クラス20人 【申込】6月9日(月) 9:30～(電話不可・代理可) 【¥】4,180円(保険料含む)

■大阪エヴェッサチアダンススクール

【とき】[7月] 6/30、7/7・14・21 [8月] 7/28、8/4・11・18 [9月] 8/25、9/1・8・15 [キッズ] 17:00～18:00 [ジュニア①] 18:10～19:10 [ジュニア②] 19:20～20:20 【場所】フリールーム、メインアリーナ 【対象】4歳～中学生(市外可) 【定員】キッズ20人・ジュニア①②各若干名 【申込】9:00～いつでも可(電話不可・代理可) 【¥】7,100円(保険料含む)

一般財団法人

大阪はびきの観光局

～おしらせ～ Information



鰻 × クラフトビールの夢のコラボ！ 青の交響曲に乗ってちょっと贅沢な味覚旅

近畿日本鉄道株式会社の主催（協力：羽曳野市・藤井寺市）で、観光特急「青の交響曲」を貸切運行します。

列車内では藤井寺の美陵鰻をはじめ、南河内の食材をふんだんに使った特製弁当やクラフトビールを味わっていただけます。また、藤井寺駅及び古市駅付近でのオプションツアーにもご参加いただけます。



日時 7月16日(水) 10:30～

定員 60名(最少催行人員40名)先着順/20歳以上

費用 阿部野橋駅発9,900円、古市駅発8,670円など

申込・問合せ 近鉄 旅の予約センター
(WEB申込、クレジット決済のみ)

☎06-6775-3636



▲申込はこちら

はびきの肉まつり出店者募集

10月11日(土)12日(日)の2日間、石川河川公園、駒ヶ谷駅西側公園で「はびきの肉まつり feat. 日本の食まつり」を開催します。今年も出店募集を行い、はびきの美味しいお肉をPRしていきます。出店申込の詳細は、右記QRコードをご参照ください。



▲出店概要



▲応募フォーム



問合せ

大阪はびきの観光局 ☎959-2261

第25回 地元野菜が溶け込む

はびきの農家の コトコトまるしえ

新鮮野菜と農家に出逢える場

2025.6.14 Sat.
14:00～17:00

場所：古市駅東広場 毎月開催
雨天決行

えだまめ、ブラックベリー、ミニトマト、
ズッキーニ、じゃがいも、玉ねぎ、加工品など



⇒
サイエブ

地域の特産品を知り、生産者と繋がる

羽曳野市の若手農家で構成する「羽曳野農家の煮込み会」が、クラウドファンディングなどを活用して昨年9月に市内小学校の3年生を対象に市特産品“いちじく”を贈ったあめんぼいちじくプロジェクトで、今年4月には古市小1年生を対象にオリジナルデザインの雨傘を贈りました。代表の藤井貫司さんが、「雨は嫌われがちですが農家には恵みでもあります。子どもたちにとって雨の日が楽しくなれば」と話してくださいました。



～外国人の不法就労・不法滞在の防止にご協力を～

- 令和6年中、羽曳野警察署管内（羽曳野市、藤井寺市）においても、不法滞在外国人が多数検挙されております。
- 事業主の皆様は、外国人を雇用する際は、必ず本人面接のうえ、在留カードや旅券の現物で、在留期限・在留資格・就労制限の有無などの確認をしてください。
- 外国人の不法就労・不法滞在の防止にご協力をよろしくお願いします。



大阪府警察官募集



← 詳しくは
ウェブサイトをご
覧ください

一緒に、大阪の未来を守りましょう。



社会福祉法人
羽曳野市社会福祉協議会

総合福祉センター（市役所別館）2 階 ☎ 072-958-2315 FAX 072-958-3853
http://www.hasyakyo.net/ E メール：hasyakyo@alpha.ocn.ne.jp

赤十字の活動資金にご協力をお願いします

日本赤十字社では、5月1日～6月30日を「赤十字運動期間」と定め、赤十字思想の普及と活動資金（会費・寄付金）の募集を行っています。今年も羽曳野市では、赤十字奉仕団、連合区長会のご協力のもと活動資金募集活動を行います。ご協力をお願い申し上げます。皆様から寄せられた活動資金は全額日本赤十字社大阪府支部に送金し、国内の災害救援活動はもとより国際救援活動や各種講習会など様々な活動資金として活用されます。

ベビっひろば

日時 6月19日（日）10:00～11:00

場所 ベビーハウス社協
（なかよしひろば）

内容 コーナー遊び（予定）。
親子で楽しく遊びましょうね♪

対象 地域の親子

問 ベビーハウス社協 ☎ 072-930-0240



愛の献血にご協力を（400ml 限定）

血液が大変不足しています（特に若年層）。
ご参加お待ちしております。

7月22日（火）羽曳野市役所にて

【受付時間】10:00～16:00

共催：羽曳野ロータリークラブ



けんけつちゃん

※献血カードをお持ちの方は、「献血方法別の次回献血可能日」をご確認ください。

※受付時に本人確認書（免許証・保険証等）の提示をお願いする場合があります。

善意のご寄付ありがとうございます（令和7年4月）

浅田 照次	¥20,000
浅田 悦弘	¥10,000
堀ノ内 玉江	¥10,000
羽曳野チャリソフの会	¥20,000
ボランティア カトレア	¥140,000
木寺 香寿美	¥5,000
匿名	¥3,000
匿名	¥2,000
匿名	¥10,000

※敬称略、受付日順

公益社団法人
羽曳野市シルバー人材センター

野々上 4-5-12（シルバーワークプラザ） ☎ 072-936-1500 FAX 072-936-1511
http://habikinosc.ec-net.jp E メール：habisl@silver.ocn.ne.jp

シルバー入会募集中！～次のキャリアをスタート～

健康のために、社会のために あなたの豊かな知識、経験を活かしませんか。
《入会説明会》 事業説明・入会手続きの案内・入会申込書の配布など。

市役所別館 2 階 研修室 6月6日（金）、7月11日（金）13:30～

シルバー人材センター 3 階研修室 6月20日（金）、7月18日（金）13:30～

対象 市内在住で 60 歳以上の健康で働く意欲のある方



無料！ 60歳からのヨガ講座（未経験大歓迎）

簡単ストレッチなどで運動不足を解消！

日時 8月2日（土） 10:00～11:00

対象 60 歳以上（会員以外も参加可能） 定員 10 人（先着順）

持物 動きやすい服装、飲み物、タオル（ヨガマット貸し出し有り）

場所 埴生南老人憩いの家（野中寺向い） 申込 電話のみ、要予約



LINE で情報発信中！

会員以外の方も
お気軽に登録ください。
募集中のお仕事も
ご覧いただけます！





羽曳野市立生活文化情報センター（LIC はびきの）は指定管理者 株式会社みのりの里が運営しています。

掲載しておりますイベントの内容は予告無く変更・中止になる場合がございます。ご不明な点はLIC はびきのまでお問い合わせください。

info@lic-habikino.jp

https://www.facebook.com/lichabikino

オルガンゼミ ひいてみよう! ぼくもわたしもオルガンデビュー! オルガンと一緒に記念撮影しよう!

6月14日(土) 午前の部:10時00分~12時00分/午後の部:13時00分~17時00分
会場/1F サムテックホールM 参加費/500円(高校生以下)、1,000円(一般)
対象/小学1年生~高校3年生、一般
講師/久保田 真矢(LICはびきのオルガン講座講師・アクトシティ浜松オルガニスト)
内容/15分間(交代時間を含む)のオルガン体験・撮影
※写真・ビデオ撮影の保護者は付き添い参加可能。
申込方法/①来館、②電話、③FAX、④ホームページの申込フォーム
※優先順位は番号順です。 ※申込は先着順で受付。
定員/午前の部 8名、午後の部 14名

第105回 ランチタイムパイプオルガンコンサート

6月21日(土) 12時10分~12時30分(開場11時50分)
会場/1F サムテックホールM 入場料/無料 自由席(入場券不要)
出演/井関 晶子
演奏曲目/♪イエス、わが希望 BWV728(J.S.バッハ)
♪キリストの友なるわれらよ、ともに喜べ BWV734(J.S.バッハ)
♪フーガ短調 BWV578(小フーガ)(J.S.バッハ)
♪プレリュードとフーガ短調 WoO10(J.ブラームス)

第22回 はびきのコーラスフェスティバル

7月6日(日) 13時30分~15時30分(開場13時00分)
会場/1F サムテックホールM 入場料/無料 自由席(入場券不要)
出演/羽曳野少年少女合唱団、シグナス混声合唱団、エルフェン クランツ、
女声合唱「薔」、名曲を歌うくらぶ「土曜のあさ」、エコー羽曳が丘、
羽曳野混声Coro Sonor、アマリスコーラス、クララ・コーラス、
はびきの女声コーラス

協力/羽曳野市合唱連盟

大阪交響楽団 無料公開リハーサル

第281回 定期演奏会【ウィーン系譜】

7月9日(水) 14時45分~17時00分(開場14時15分) ※時間は全て予定です。
会場/1F サムテックホールM
入場料/無料 自由席(要整理券) ※未就学児入場不可
出演/熊倉 優(指揮)、青木 尚佳(ヴァイオリン)
予定曲目/♪劇的序曲 作品4(コルンゴルト)
♪ヴァイオリン協奏曲 二短調 作品8(リヒャルト・シュトラウス)
♪ピアノ/四重奏曲 第一番ト短調 作品25(ブラームス/シェーンベルク編)
整理券/5月24日(土)9時00分よりLICはびきの1階受付にて配布。※お一人様2枚まで
その他/リハーサルの一部を公開するもので、全曲通して演奏するとは限りません。
進捗状況によっては、時間進行・内容など大きく変更となる可能性があります。
公開リハーサルは第281回 定期演奏会【ウィーン系譜】
2025年7月10日(木)19時00分開演 ザ・シンフォニーホールのリハーサルです。

協力/公益社団法人大阪交響楽団

第86回 りっくぶち寄席 ~染雀・卯三郎 兄弟会~

好評発売中!

7月13日(日)
14時00分~16時00分(開場13時30分)
会場/3F 音楽実習室
入場料/前売・指定席500円(高校生以下)
1,000円(一般)
※当日各200円増
※未就学児入場不可
出演/林家 染雀、林家 卯三郎



キッズファミリーフェスタ2025 in はびきの supported by hug+

7月27日(日) 10時00分~16時00分
会場/LICはびきの 全館 入場料/無料(一部有料コーナーあり)
内容/FM大阪[hug+]ステージ MC:大塚 由美([hug+]DJ)、ゲスト:Bigfumi
その他/ワークショップ、キッチンカー、冷凍車で極寒体験
羽曳野市内私立幼稚園・こども園・保育園の作品展

企画制作/FM大阪

LICはびきの夏まつり

会場/LICはびきの 全館
えんにち券/1回300円、えんにち5回セット券1,200円(期間限定)
セット券内容(えんにち1回券×3枚、スーパーボールすくいorキャラクター
すくい券×1枚、ダンボール迷路券×1枚)
内容/スーパーボールすくい、キャラクターすくい、ダンボール迷路、千本づり、
くし引き、綿あめ など
※えんにちの内容は変更になる場合がございます。

ドローン体験教室

7月27日(日) 9時30分~16時30分
会場/3F 多目的スタジオ
参加費/800円 ※小学生低学年以下は必ず保護者が同伴ください。
定員/各回6名(先着順)
内容/100g未満のマイクロドローンを使った体験教室です。
初めてドローンを操縦する方を対象とした教室です
申込期限/7月26日(土) ※事前申込制。 ※定員に達しない場合は当日申込可。



シネマパラダイス 夏休みこども無料映画上映会 上映作品「FLY!」

フライ

7月27日(日)
午前の部: 9時45分~11時08分(開場 9時15分)
午後の部:14時30分~15時53分(開場14時00分)
会場/1F サムテックホールM
入場料/無料 指定席(要チケット引換券・お一人様4枚まで・膝上鑑賞可)
引換券/6月22日(日)9時00分よりLICはびきの1階受付にて配布。
※チケット引換券配布終了の場合は当日券の配布はありません。
※チケット引換券は開場時間から指定席チケットと交換します。
※席は選べません。
※複数名でご来場される場合は、全員揃った状態で交換をお願いします。

南河内JAZZフェスティバル2025 羽曳野STAGE

8月30日(土) 18時00分~(開場17時30分)
会場/1F サムテックホールM
入場料/前売 2,500円(当日3,000円)、ペア券 4,800円(前売のみ)
3公演パス券 6,000円(枚数限定)
※全公演自由席・6歳未満入場不可
※チケットは6月22日(日)9時00分より販売。

出演/松永 貴志
予定曲目/♪My Favorite Things(今年の共通曲)
♪キャラバン(デューク・エリントン)
♪神戸(松永 貴志)
♪ボレロ(ラウエル)

その他/他館公演情報
富田林STAGE(8/23)
松原STAGE(9/6)
河内長野STAGE(9/20)
藤井寺STAGE(9/27)



松永 貴志

主催/南河内文化会館ネットワーク委員会

【個人情報の取扱いに関して】 ご提出いただきました個人情報につきましては個人情報の保護に関する法律に基づき適切に管理いたします。 | 障害への配慮が必要な場合は事前にご相談ください。

6月の相談日程（無料）お気軽にご相談ください

相談	日時	会場	予約・その他
法律相談	3日(火)・10日(火)・17日(火)・24日(火)・ 7月1日(火) 13:00～17:00	市役所1階 市民相談室	要予約 ☎ 072-957-4000 定員8人(1日) 相談時間 30分 ●市内在住・在勤・在学の方対象 ●相談回数は1人1回(年度内) ●陵南の森総合センターでは靴下着用(素足厳禁)
	5日(木)・19日(木)・7月3日(木) 13:00～17:00	陵南の森総合センター	
行政相談	11日(水) 13:00～15:00	市役所1階 市民相談室	国の仕事に関する要望・苦情・意見や相談について。予約不要。 ☎ 072-958-1111 内線 1070 靴下着用(素足厳禁)
税理士による無料税務 相談センター	18日(水)、27日(金) 13:00～16:00	市役所1階 税務相談コーナー(市民 相談室)	所得税・相続税や経理などに関する相談。(相談時間 30分) 一般納税者で、税理士の関与がない方対象。電話申込(先着順) 要予約 近畿税理士会 富田林支部 事務局 ☎ 0721-25-6250 (月～金) 10:00～ 14:00
人権相談	20日(金) 14:00～16:00	市役所別館2階 研修室	人権について困ったことがあればご相談ください。予約不要。 直接お越しください。☎ 072-958-1111 内線 1054
「人権擁護委員の日」 特設人権相談	6月2日(月) 10:00～12:00、13:00～15:00	市役所別館2階 研修室	予約不要。直接会場へお越しください。☎ 072-958-1111 内線 1054
女性相談	4日(水)・13日(金)・7月2日(水) 13:30～16:30	市役所4階 人権推進課(電話・面接)	人間関係、暴力(DV・虐待等)、からだのことなど、女性が抱える悩みを専 門の相談員がお受けします。要予約。☎ 072-958-1111 内線 1055
	25日(水) 13:30～16:30 ※面接のみ	陵南の森総合センター	
特設女性相談	4日(水)・13日(金) 10:00～13:00	市役所4階 人権推進課(電話・面接)	人間関係、暴力(DV・虐待等)、からだのことなど、女性が抱える悩みを女 性相談員がお聴きします。要予約。☎ 072-958-1111 内線 1055
女性相談支援員に よる女性相談	(月)・(水)・(金) 10:00～16:30	市役所4階 人権推進課(電話・面接)	人間関係、暴力(DV・虐待等)、からだのことなど、女性が抱える悩みを女 性相談支援員がお受けします。要予約。☎ 072-958-1111 内線 1055
進路選択支援相談	(火) 9:00～17:00 (金) 13:00～17:00	羽曳野市立教育研究所 (LIC はびきの2階)	各種奨学金や貸付制度など、進学・就学に向けて困ったことがあればご相 談ください。☎ 072-958-0155
消費生活相談	(月)～(金)〔祝は除く〕10:00～12:00 13:00～16:00 ※受付 15:30 まで	市役所2階 消費生活相談室	契約上のトラブル、悪質商法による被害、クーリング・オフなどに 関するご相談。☎ 072-947-3715 (まずはお電話ください※予約優先)
	(月)～(金)〔祝 年末年始は除く〕 9:00～17:30	支援センターはる	身体・知的障害者の方のご相談、障害者の就業に関するご相談。 ☎ 072-959-3261 / FAX 072-957-1604
障害者生活相談	(月)～(金)〔祝 年末年始は除く〕 8:45～17:00	地域支援センターばんびーの	18歳未満の障害児の方のご相談。 ☎ 072-950-1530 / FAX 072-950-1531
	(月)～(金)〔祝 年末年始は除く〕 10:00～17:00	相談支援事業所フレンドハウス	精神障害者の方のご相談。 ☎ 072-937-7898 / FAX 072-937-7898
障害者雇用相談	第3(水) 13:00～17:00	市役所別館1階 相談室2	障害福祉課に予約。☎ 072-958-1111 内線 1150 / FAX 072-957-1238
育児相談	(月)～(金)〔祝 除く〕9:00～17:00	こども家庭支援課(保健センター内)	☎ 072-956-1000
家庭児童相談	(月)～(金)〔祝 除く〕10:00～16:00	教育研究所(LIC はびきの内)	☎ 072-958-7867
教育相談	毎週(火)(金) 9:15～17:00	市役所1階 こども政策課	こども政策課に予約。☎ 072-947-3836 (直通)
ひとり親家庭相談	(月)～(金)〔祝 除く〕9:00～17:00	子育て支援センターふるいち 子育て支援センターむかひの	予約不要、直接お越しください。電話でも相談可。 〔ふるいち〕☎ 072-958-3308 〔むかひの〕 携帯 080-7536-7898
総合相談	(月)～(金)〔祝 除く〕9:00～17:00	人権文化センター	人権・進路・就労・生活に係る相談。予約不要、電話または直接 お越しください。地域人権協議会 ☎ 072-937-0860
就労をめざす若者の ための無料相談会	第1・第3 (金) 13:00～17:00	市役所別館1階 相談室	南河内若者サポートステーション ☎ 0721-26-9441
ボランティア相談	(月)～(金)〔祝 除く〕9:00～17:00	市役所別館2階(社会福祉協議会)	社会福祉協議会 予約不要、直接お越しください。電話相談可。 ☎ 072-958-2315
介護相談	(月)～(金)〔祝 除く〕9:00～17:00	市役所A棟1階	社会福祉協議会 予約不要、直接お越しください。電話相談可。 ☎ 072-950-0950
総合福祉相談	(月)～(金)〔祝 除く〕9:00～17:00	①市役所別館2階(社会福祉協議会) ②社会福祉協議会 西部事務所	社会福祉協議会 予約不要、直接お越しください。電話相談可。 ①☎ 072-958-2315 ②☎ 072-953-8067
生活自立相談	(月)～(金)〔祝 除く〕9:00～17:00	市役所別館2階(社会福祉協議会)	生活困窮のさまざまな原因に支援員が相談に応じて支援計画を策定し、 その方にあつた自立に向けて支援を行います。 予約不要、直接お越しください。☎ 072-958-2315
学習相談	毎日〔祝除く〕9:00～17:00	LIC はびきの1階 市民大学	☎ 072-950-5503・FAX 072-950-5650 市民大学ウェブサイトでも受付。
地域就労相談	(月)～(金)〔祝は除く〕9:00～17:00	地域就労支援センター(人権文化センター 内および 経済労働課内)	電話または直接お越しください。☎ 072-937-0860 (就職斡旋は行っておりません。)
青少年相談コーナー (16～おおむね25歳)	(月)～(金)〔祝は除く〕9:00～17:45	大阪府富田林子ども家庭センターでは、中学卒業後の青少年が抱える悩み(対人問題、ひきこもりなど)を専門の担当 者がお受けします。☎ 0721-25-1553	

人権相談窓口の広域連携について

羽曳野市にお住まいの方でも、柏原市、藤井寺市、大阪狭山市の相
談窓口(下表参照)がご利用できます。こどもの人権、女性の人権、
高齢者の人権など暮らしの中で起こるさまざまな人権に関する相談に
おこたえします。だれにも話せず悩んでいた、どこに相談していい
のか困っている方は、ぜひお気軽にご相談ください。
相談は無料で、秘密は厳守します。

☎ 人権推進課

開催市	相談名	日時	場所	電話
柏原市	人権いろいろ相談	毎日【(土)(日)(祝除く)】9:00～17:00	市役所人権推進課	072-972-6100
藤井寺市	人権悩みの相談室	(月)(火)(水)・(金)(土)【(祝含む)】9:00～12:00、13:00～16:00	藤井寺市立市民総合会館(パールホール3階)	072-939-1118
大阪狭山市	人権いろいろ相談	毎日【(土)(日)(祝除く)】9:00～17:30	市役所広報広聴・人権啓発グループ	072-360-4287
羽曳野市	総合相談	毎日【(土)(日)(祝除く)】9:00～17:00	人権文化センター(地域人権協議会)	072-937-0860

発行：羽曳野市議会

編集：市議会だより編集委員会

もくじ

- 1 定例会のあゆみ
次回日程
- 2 審議案件と議決結果
議案の賛否
- 3～8 一般質問
- 8～9 各常任委員会委員長報告
- 9 編集後記

市議会だより

令和7年6月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1

羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111

羽曳野市ウェブサイトからご覧いただけます。



令和7年第1回定例会報告書 一般質問・委員長報告等

◇定例会のあゆみ◇

- | | |
|--------------|------------|
| 2月19日(水) | ○議会運営委員会 |
| ○幹事長会議 | |
| 2月25日(火) | ○本会議1日目 |
| ・提案説明 | |
| ・施政方針表明 | |
| ○本会議2日目 | |
| ・施政方針代表質疑 | |
| (5会派質疑) | |
| 3月6日(木) | ○本会議3日目 |
| ・一般質問(5議員質問) | |
| ○幹事長会議 | |
| 3月7日(金) | ○本会議4日目 |
| ・一般質問(6議員質問) | |
| ○本会議5日目 | |
| ・議案審議 | |
| 3月13日(木) | ○総務文教常任委員会 |
| 3月21日(金) | ○民生産業常任委員会 |
| 3月24日(月) | ○幹事長会議 |
| 3月25日(火) | ○建設企業常任委員会 |
| ○議会運営委員会 | |
| ○本会議6日目 | |
| ・委員長報告等 | |
| ○市議会だより編集委員会 | |

令和7年第2回定例会日程

第2回定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時からです。

- | | |
|----------|---------------|
| 6月5日(木) | 本会議(議案審議) |
| 6月12日(木) | 本会議(一般質問) |
| 6月13日(金) | 本会議(一般質問) |
| 6月16日(月) | 本会議(一般質問) 予備日 |
| 6月20日(金) | 総務文教常任委員会 |
| 6月23日(月) | 民生産業常任委員会 |
| 6月26日(木) | 建設企業常任委員会 |
| 6月30日(月) | 本会議(委員長報告等) |

(ただし、この日程は、議事等の都合により一部変更させていただく場合があります。)

第 1 回定例会で審議された案件と議決結果

議案番号	件 名	結 果
報 告 1	専決処分の報告について（訴えの提起）	承 認
議 案 2	羽曳野市道路線の廃止について	原案可決
3	羽曳野市道路線の認定について	原案可決
4	羽曳野市長等及び職員のハラスメントの防止等に関する条例の制定について	原案可決
5	羽曳野市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
6	一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
7	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
8	職員の旅費に関する条例及び羽曳野市実費弁償条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
9	羽曳野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
10	羽曳野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
11	羽曳野市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
12	羽曳野市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
13	羽曳野市地域包括支援センターの職員等に関する基準等を定める条例及び羽曳野市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
14	羽曳野市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
15	羽曳野市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例及び羽曳野市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
16	羽曳野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
17	羽曳野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
18	羽曳野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
19	羽曳野市立教育・保育施設設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
20	羽曳野市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
21	羽曳野市建築基準法施行条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
22	羽曳野市長期優良住宅の普及の促進に関する法律に係る事務手数料条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
23	令和 6 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 10 号）	原案可決
24	令和 6 年度羽曳野市土地取得特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
25	令和 6 年度羽曳野市水道事業会計補正予算（第 4 号）	原案可決
26	令和 6 年度羽曳野市下水道事業会計補正予算（第 3 号）	原案可決
27	令和 7 年度羽曳野市一般会計予算	原案可決
28	令和 7 年度羽曳野市国民健康保険特別会計予算	原案可決
29	令和 7 年度羽曳野市と畜場特別会計予算	原案可決
30	令和 7 年度羽曳野市財産区特別会計予算	原案可決
31	令和 7 年度羽曳野市介護保険特別会計予算	原案可決
32	令和 7 年度羽曳野市土地取得特別会計予算	原案可決
33	令和 7 年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
34	令和 7 年度羽曳野市水道事業会計予算	原案可決
35	令和 7 年度羽曳野市下水道事業会計予算	原案可決
36	羽曳野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
37	令和 6 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 11 号）	即日原案可決
38	令和 6 年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）	即日原案可決
39	令和 7 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 1 号）	即日原案可決
議 提 1	羽曳野市議会議員のハラスメントの防止等に関する条例の制定について	即日原案可決
2	羽曳野市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
3	羽曳野市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
請 願 1	加齢性難聴の補聴器購入の助成を求める請願	不 採 択
意 見 1	若者の政治参加を促進する抜本的改革を求める意見書	即日原案可決
2	性犯罪の再犯防止の取組への支援の強化を求める意見書	即日原案可決
3	インフラの維持・更新のための支援策の拡充を求める意見書	即日原案可決
4	高額療養費制度の負担引き上げの見直しを求める意見書	即日原案可決
	諸般の報告 議案第 4 号羽曳野市長等及び職員のハラスメントの防止等に関する条例の制定についてに対する訂正の申出について 各常任委員会の所管事項に関する調査について	報 告 承 認 決 定

議案等に対する各議員の状況（全会一致でない議案等の賛否）○賛成 ×反対

議 案 等 番 号	会派名	大阪維新の会					市民クラブ			公明党		日本共産党			自由民主党・ もっと羽曳野議員団				
	議員名 結果	沼元 彩佳	百谷 孝浩	大坪 正尚	竹本 真琴	阪本葉津代	花川 雅昭	樽井佳代子	金銅 宏親	外園 康裕	通堂 義弘	笠原由美子	笹井喜世子	南 玲	渡辺 真干	松井 康夫	黒川 実	田仲 基一	阪倉 禎明
議案 19	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議 長	○	×	×	×	○	○	○	○
議案 27	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	×	×	×	×	×	×	×
議案 28	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	×	×	×	○	○	○	○
議案 29	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	×	×	×	○	○	○	○
議案 31	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	×	×	×	○	○	○	○
議案 33	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	×	×	○	○	○	○
請願 1	不 採 択	×	×	×	×	×	×	×	×	×		×	○	○	○	○	○	○	

※通堂義弘議員は議長職のため採決には加わらず。

一般質問

金銅宏親（市民クラブ）



《水道事業について》

●**質問** 2025年1月28日、埼玉県
の道路が陥没した事故が発生したこと
に伴い、市民の皆様の身近な道路の
埋設管や道路の亀裂等に不安をお持ち
の方も多いように思う。漏水事故が
発生しやすい水道管は一般的にどのよう
な管か。

●**答弁** 漏水事故が発生しやすい水道
管は水道管布設後法定耐用年数40年を
超過した老朽化した経年管などが漏水
事故の原因となる。今後も引き続き
管路工事は経年管の解消及び漏水管に
取り組んでまいります。

●**質問** 経年管の解消のために関連
する耐震化は。

●**答弁** 漏水事故対策として、国土
交通省のガイドラインに基づき、専門
業者に、管路状況の巡視、点検調査を
毎年実施している。漏水調査の内容は、
水道メーター、消火栓及び路面からの
漏水音の調整や水圧測定調査等を行っ
ている。漏水事故を未然に防ぐことは
非常に難しく、早期発見、早期対応が
事故の被害拡大防止につながる。職員
による日常パトロール等により漏水が
確認された場合は、管路の迅速な修繕
を行う。職員と協力業者による24時間
体制で対応している。

●**要望** 市民の皆様の生命を守るため
の重要なライフラインを担う水道事業
は、安全・安心な水道水を安定的に
供給することが必要、日頃の点検と
一日も早い経年管の更新が必要、今後も

引き続き、水道管の耐震化を強く要望
する。

《旧浅野家住宅について》

●**質問** 当市の玄関口でもある。古市
駅の近郊に位置し、旧浅野家住宅は
江戸時代から明治時代には酒造業と
して栄えた建物、建築物でもある。旧
浅野家住宅の今後の計画と予定されて
いる企画について。

●**答弁** 現在は第1期整備として、
令和7年9月末の完成を目指し、竹内
街道に面する長屋門、倉及びミセ東
広場の整備工事を進めており、令和
7年度中には、来訪者トイレの供用
開始を予定している。施設の運営は、
官民連携手法の導入実施体制の検討を
進める。

●**質問** 今後、旧浅野家住宅の整備に
対する市長の思いは。

●**市長** 当時の技術で建てられた古く
からの建物は、過去から現在において、
この地域の景観を構成する上で非常に
重要な要素となっている。この旧浅野
家住宅の歴史を生かしながら、世界
遺産と日本遺産のあるまち羽曳野、
この魅力を発信できるよう、現在の
建物を可能な限り保存した上で、市民
や地域の方々、来訪者が、新たに
出会いや交流を育む場、そして多世代が
集える空間にしていきたい。

●**要望** 旧浅野家住宅については江戸
時代からの絞り油業として、また明治
時代からの酒造業を営まれていた古く
からの歴史的建築物でもある。立地
条件も、世界遺産や日本遺産に近く、
より多くの方に世界遺産や日本遺産
などの歴史的価値を知っていただき、
その立ち位置を最大限に生かし、観光
交流の拠点として、にぎわいのある
建築物として皆様から親しまれる旧
浅野家住宅になることを要望する。

南 玲（日本共産党）



《上下水道料金の

福祉減免制度について》

●**質問** 物価高騰が止まらず市民生活
が一層厳しくなる中、特に影響を大き
く受けている生活困窮者に対し、水道
料金やメーター使用料の福祉減免制度
を実施している自治体がある。当市に
おいて、市独自の取組はあるかを聞く。

●**答弁** 水道局では減免制度はないが、
市の取組として令和5年度と同様に、
令和7年度も物価高騰対応重点支援
地方創生交付金を活用して、水道基本
料金の減免を4ヶ月間実施する予定で
ある。

●**質問** 市としても、市民生活におい
て水道料金の負担は大きいと認識して
いるからこそ取組ではないか。困窮
世帯への支援として、上下水道料金
福祉減免制度導入への考えを聞く。

●**答弁** 安全・安心な水道水を安定的
に供給し続けるためには、財源の確保
が必要不可欠であることから、福祉
減免制度の導入は考えていない。

●**要望** 当市では令和5年度から下
水道使用料が25%値上げされ、今後も
更なる値上げが予定されている。水道
においても料金の値上げが危惧されて
いる。水は生活していく上で欠かせな
いものである。困窮世帯への支援
として、上下水道料金の福祉減免制度
を導入するよう強く要望する。

《留守家庭児童会について》

●**質問** はびきの殖生学園においては、
小中一貫校ということもあり、他の

小学校とは異なる環境下での学童保育
となっている。2階建体育館の1階の
部屋を使用しているため、中学生が
部活のある日は足音やボールの音が
響いてくる。また、部屋は狭く室内が
ごった返す日もあり、喧嘩やトラブル
も増える。十分なスペースが必要と
考えるが、学校内の空き教室は利用
できないのかを聞く。

●**答弁** 殖生学園には空き教室がなく、
やむを得なく現在の場所を実施して
いる。十分なスペースが必要である
ことは認識している。今後も、入会
児童数に応じて学校関係者と協議調整
し、適切な運営に努める。

●**質問** 学童保育の開会時間につい
て、保護者の就労を保障し、子ども達
が安心して過ごせる生活の場を守るた
めにも、長期休暇中や土曜日において
も普段の登校時間と同じ午前8時から
開会すべきと考えるが、市の考えは。

●**答弁** 開会時間を早めることは考え
ていない。

●**要望** 学童保育は、子ども達が異な
る年齢の友達と遊びや集団生活をする
中で、豊かな人間性を育てる場もある。
また、放課後や長期休暇に過ごす
時間は学校よりも長く過ごす生活の場
でもある。子ども達が安心して過ごせ
るよう、部屋の確保に努めるよう強く
要望する。開会時間については、この
間、府内の多くの学童が長期休暇や
土曜日においても、午前8時から開会
している。土曜日に至っては近隣市
では当市のみ午前9時からとなってい
る。今後、長期休暇や土曜日につい
ても午前8時から開会するよう要望
する。

沼元彩佳（大阪維新の会）



《シティプロモーションについて》

●質問 羽曳野というまちのブランディングに向けて、戦略的な広報の具体的な考え方について問う。

●答弁 具体的には、情報連携体制の強化、情報コンテンツの整理を行い、戦略的な情報発信が可能な体制を構築する。また、ターゲットの明確化やコンテンツの工夫、メッセージがより効果的に伝わるよう情報設計し、更に人材育成として中心的役割を担う広報リーダーを対象課に設置する。広報活動の質的向上を目指していく。

●質問 成果目標は、人や企業から選ばれるまち羽曳野というブランドイメージを確立することである。今回の戦略的な広報をどのように活用するか問う。

●答弁 市の各事業が目指す目標とブランド目標とを密接に結びつけ、戦略広報活動により、各ターゲット層に対して提供できる価値や魅力を整理し、その魅力を強調する広報活動を行う。戦略広報は、ブランディングのファーストステップであり、このステップを戦略的に進めることが地域活性化や住民満足度向上を図り、魅力ある羽曳野をつくるブランディングにつながっていくと考える。

●要望 事業を効率的に進める上では、効果検証も必要と考える。戦略的フレームワークであるPDCAサイクルを生かし、各事業の効果検証を実施することで、目に見えづらいプロモーションの成果を可視化し、庁内における

合意形成も図りやすい等、期待できる点も大変多いと考える。戦略的広報プロジェクトに加え、将来的な効果検証を取入れた事業の推進を要望する。

《ペットの糞尿の後始末について》

●質問 地元町会から、道に散見される犬の糞があまりにも多く、市としての対策を望む声が上がっている。本市の対応方法について、また環境美化条例にも非常に関連性が高いことから本条例に対する本市の見解を問う。

●答弁 町会または個人の所有物へ取り付けを条件に、羽曳野市名とイラスト入りプレートを渡し、広報紙での啓発も実施している。本市環境美化条例は、犬猫の糞尿の不法投棄や放置の禁止と飼育者の適切管理の責務と市長の指導及び勧告を規定している。

●質問 プレート掲示に限らず、更なる具体的な方策が必要と考える。ペットの糞尿の後始末は飼い主の最低限のマナーである。本市の環境美化条例には、様々規定されているが、守られない場合における罰則規定ではない。大阪府下における糞尿の後始末について条例等で規定する自治体数を問う。

●答弁 大阪府内では、本市同様の全般的な環境美化、保全を目的とする条例、また糞の放置とごみのポイ捨てを防止する条例が30の市町村にある。

●要望 ペットの糞尿の後始末は、市民にとって、日常生活で起こる身近な問題である。飼い主がしっかりと責任を持ち、糞は袋に入れて持ち帰る、尿は水で洗い流すなど、公共の美化保全に資する行動が求められる。他の自治体の取組事例や罰則を規定した条例制定など、具体的な方策を要望する。

松井康夫

（自由民主党・もつと羽曳野議員団）



《公共施設・社会インフラの最適化について》

●質問 保育園、幼稚園の統廃合から始まり現在、新庁舎の建設、給食センターの新築移転、第3こども園の建築と150億円を超える規模の事業が進められている。廃園・廃止された跡地についてはボール遊びが出来る公園に変わり、島泉保育園の跡地はすでに売却の手続きが進められている。白鳥幼稚園についても新庁舎建設に伴って執務室の仮移転先として利用。今後、増加が予想される跡地の利活用について、庁内に委員会があるように聞いている。どのようなメンバー構成になっているのか。

●答弁 副市長を委員長として教育長の他15名の部長等で構成している。

●質問 公共施設等総合管理計画には、公共施設社会インフラの最適化に向けて掛かる費用が、40年で約1,000億円、毎年40億円の出費が見込まれている。検討委員会の中で何を協議されているのか、議会には下りてこないのが不満に感じるところである。問題意識を共有していく意味でも、議会を信用しても良いと思うが市の考えは。

●答弁 公共施設の在り方など社会情勢を踏まえ、公共施設等総合管理計画の時点修正を行う。跡地の利活用については、庁内検討委員会で検討している。執行機関に属する事務に

ついては法令等に則り適切に対応している。

●要望 市民ファーストの立場に立つて、丁寧な説明責任と情報開示を前提として進められたい。

《持続的な

市民サービスの提供について》

●質問 度重なる機構改革を見た時部の名称変更についてもいかにも新しい事業を産み出す様な印象操作のように感じてなりません。また度重なる人事異動による人の配置換えは、職員に対して要らぬプレッシャーを与え、仕事に取り組みモチベーションの低下につながっていく。この大事な局面において、大切な人材育成にも支障が起きると心配する。一番近くで市民と接する現場の声が上にあがらず、本当の市民目線での政策立案の機能が止まってしまう様に思うがどうか。また12月議会でも申し上げたが、町会組織の弱体化が気になる。5年すれば、半分の町会組織が運営出来なくなる危機感を持っている。今回の機構改革の中で取り組む考えはないのか。

●答弁 様々な課題に対応するため、組織の役割や機能の明確化、迅速かつ的確に対応できる組織作りを目指す。町会組織については、少子・高齢化がもたらす影響は、これまで地域コミュニティの支え手であった町会組織の運営にも及ぶものと認識している。地域担当制を導入し、7つに区分された地域毎の課題を一元的に把握し、地域の要望や苦情、課題などを記録した地域カルテを作成し共有・管理を行なっているところである。

外園康裕（公明党）



《アラートについて》

●**質問** 災害発生時の情報伝達について、体制・方法は。隣接する自治体との連携体制は。府への情報伝達のガイドラインの有無や方法などは。登録のための研修などは。

●**答弁** 災害発生時には、危機管理課職員が大阪府防災情報システム（O-IDS）に災害対策本部の設置や避難所の開設状況、避難情報を登録する。その内容は、O-IDSからアラートシステムへ自動的に配信され、放送局やアプリ事業者等の多様なメディアを通じて市民の皆様方へ伝達される。電話で隣接市の担当者に詳細を確認するなどし、隣接市と連携した災害対応を行っている。課において操作方法を共有し、誰もができるようにしている。

●**要望** 市民の防災意識高揚に向けて、アラートの重要性を伝えるポスターやパンフレットを公共施設や商業施設、バス停、駅など、多くの人が目にする場所に掲示してはどうか。せっかくよい取組で市民の安全につながっているのに、市民にもっと分かってもらえるようにすべき。

《観光説明板について》

●**質問** 市内の観光説明板の現状は。観光説明板を改善する必要は。

●**答弁** 平成29・30年度に、大阪府市町村観光振興支援事業補助金を活用し、市役所南玄関前と近鉄南大阪線の市内5駅の計6か所に羽曳野ガイドマップの看板を設置した。また、市内の古墳や神社仏閣等、約90か所に日本語

と英語で表記された説明看板を設置している。世界遺産の構成資産である古墳等約30か所には、韓国語及び中国語の繁体字、簡体字に対応した2次元バーコードを貼付し、多言語対応している。看板の改修の予定はない。

●**要望** 柏原市では、市内に点在する構成文化財に設置されている観光説明板に二次元コードを追加し、解説動画を視聴できるように改善した。ユーチューブ上で解説動画を視聴でき、来訪者はさらに理解が深まっている。当市も取り入れていただければと要望する。

《ひきこもりの方への支援について》

●**質問** 当市のひきこもりの方への支援の現状は。当市の支援の具体的な取組は。2017年の厚生労働省の通達を踏まえてどう取り組んでいるのか。

●**答弁** 生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業や就労準備支援事業の支援の中で、生活に困窮されているひきこもり状態にある方の相談に応じている。外出するきっかけの一助となるよう歴史遺産を巡るまち歩きイベント、埴輪作りや就労準備セミナー等を実施している。令和7年度は、CSWを市内3圏域に6名体制とし、包括的な相談支援体制を強化する。重層的支援体制整備事業を本格実施することで、高齢者、障害者、子ども、生活困窮など属性を問わない包括的な支援体制を構築し、ひきこもりの方も幅広く支援ができるよう取り組んでいく。

●**要望** 着実にサポート体制を構築し、ひきこもりの方に限らず生活しづらく感じている方々を一人も取り残さないことを要望する。

田仲基一

（自由民主党・もつと羽曳野議員団）



《中長期的な市財政について》

●**質問** 10年後、20年後の市財政のシミュレーションは行われているのか。

●**答弁** 長期的シミュレーションは慎重に検討する必要がある非常に難しい。

●**要望** 人口減少数は予測できている。（20年後26%減、35年後50%以上減）将来人口を念頭に入れ財政運営すべき。

●**質問** 改修が必要な公共施設・インフラ設備に係る費用の見通しと、今後の新規施設建設の事業費は。

●**答弁** 公共施設等改修経費は年間22億円、インフラ整備改修経費は年間18億円を。また本庁舎建て替え整備は約108億円、学校給食センター等複合施設整備約46・8億円、第3こども園整備約10・3億円、人権文化センター建て替え約1・9億円を見込んでいます。

●**要望** 今後35年間、毎年40億円が必要だが、35年後の市の人口は現在の50%以下。将来負担を少しでも軽くし、持続発展を願うが、その方向性がずれ、ぶれているのではないか。その象徴が新庁舎建設計画。市長は大地震の備えのため一刻も早くと言いつが、議論の余地を与えず、一方的に計画を進めるための方便になってはいないか。災害から市民を守るための庁舎の方向性は現計画以外にもあるのではないか。市庁舎は美術品でも観光施設でもなく市民生活を支える職員の仕事場。報道等でデザイン重視で使い勝手と維持管理が問題視されている有名設計事務所による計画でこのまま推し進めることは是非を問いたい。これからの

自治体に求められることは、暮らしの現場の活性化。そのために市の機能、人材、施設、予算をより住民に近い場所で開催することと考える。市内各地の既存施設を活用し、市民により近い場所に市の出先機関だけでなく、防災機能や子育て支援、集いの場としての機能を点在させ、それらを本庁舎とネットワーク化することで自治力を高める、クラスタ型自治も今後のあるべき自治体の形ではないか。市職員と住民が協働でまちづくりを行う環境を整備することで、互いの抱えた課題を解決していく、1点豪華主義から多様性を認める地域主権へと自治の構造を変えるべき。時代の変化を正確に捉え、立ち止まる勇氣、改める勇氣を求めたい。

《羽曳野市民会館の休館について》

●**質問** 休館の決定と、市民への告知は、いつどのように行われたのか。

●**答弁** 1月27日に協議し決定した。市民への告知は2月7日ホームページで周知し、4月分を既に予約している団体には個別に連絡した。

●**質問** 直近の利用実績について。

●**答弁** 10月・12月の四半期の利用件数が1,013件、利用人数が9,864人。

●**要望** クリーンピア21廃止、西浦幼稚園廃園、そして市民会館と施設を廃止するたびに市民から多くの苦情が発生している。このようなことは前市政ではあまり見られなかったことで、廃止のプロセス、市民への伝え方に問題があるのではないか。庁舎建設に多額な費用を投入するより、市民が利用する、市民のための公共施設へ予算を振り分けるべきと要望する。

竹本真琴（大阪維新の会）



《有効な土地活用について》

●**質問** 公共施設の跡地活用の現状と方針及び民間事業者のノウハウを生かした活用の可能性は。

●**答弁** 公共施設跡地の利活用については副市長を委員長とし羽曳野市公共施設跡地利活用庁内検討委員会で総合的に検討を進めている。民間活用については民間にできるものは民間に委ねて多様な選択肢により有効活用を進めるとともに土地利用についてはまちづくりの方向性に沿ったものとなるよう誘導するものである。

●**質問** 外環状線や南阪奈道路沿道などにおける土地利用の現状は。

●**答弁** 比較的小規模な土地は飲食店などの沿道サービス施設の立地や、大規模の場合は地区計画を利用して誘導を図っている。

●**質問** まちづくり全体を念頭に官民連携を検討した際に統一性やスピード感に課題が残ると考えるが市の見解は。

●**答弁** 必要に応じて関係部局によるプロジェクトチームを立ち上げスピード感を持つて対応していく。

●**要望** 今後もあらゆる可能性を調査研究し市の資産が最大限に生かされる事業、施策の展開を推進することを要望する。

《効率的な組織運営について》

●**質問** 今回の組織改正の基本的な趣旨や考え方について聞く。

●**答弁** 限りある人材や財源を有効に活用した自治体経営へと変換していく

必要があると考える。またデジタル技術を活用した業務改善を進め組織のスリム化を図り規模の最適化や組織に見合った人員配置を行う。さらに多様化する組織横断的な行政課題に対しても組織間の連携強化により迅速かつ的確な対応ができる組織づくりを進めていく。そして持続的で質の高い市民サービスを提供していくために社会経済情勢に対応した見直しを基本に新庁舎の令和10年度供用開始を見据え業務執行体制の構築を進めていく。

《インフラ整備の現状について》

●**質問** 道路舗装や上下水道の老朽化対策について具体的にどのような方向性で行っているのか。

●**答弁** アスファルト舗装に関して道路パトロール実施、路面の損傷や異常箇所を把握するなど安全確保に努めている。また計画的に路面性状調査を実施している。さらに毎年路面下空洞調査を実施している。この調査は突然発生する道路での路面陥没事故を未然防止するため路面下空洞探査車等を用いた空洞の調査、分析を行い、安全かつ円滑な通行を確保することを目的としている。

●**質問** 都市計画道路八尾富田林線羽曳野工区第2期区間の整備状況や用地取得の進捗、今後の計画について聞く。

●**答弁** 令和7年2月現在、用地買収率は67%となっている。境界の確定が難航し未買収となっている箇所があることから引き続き用地取得のため精力的な推進を図るとともに令和6年度までとなっている事業認可を延伸するべく国と協議中であると聞いている。

花川雅昭（市民クラブ）



《令和7年度における道路網事業の進捗と計画について》

●**質問** ①恵我ノ荘駅前南側広場整備事業について。②府道郡戸大堀線歩道整備事業と踏切や北側道路について。③八尾富田林線（藤井寺工区）について。

●**答弁** ①事業用地の取得は全て完了。令和8年度実施設計、令和9年度工事予定。②用地取得率は約65%、支所から北側において、完成形を見据えた整備を予定。踏切や北側については、引き続き大阪府に要望を行う。③堺大和高田線から北側の区間を本年6月に暫定2車線で供用を開始する。

●**質問** ①駅前広場や郡戸大堀線の進捗状況から、駅南側周辺の狭い道路整備について。②事業路線の道路では、安全な歩行空間の仮歩道が東西に区分され、歩行者は困惑している、安全な動線確保や誘導ができないのか。③供用開始に伴い、北島泉や小谷住宅地域の安全と交通処理対応等の考えは。

●**答弁** ①課題である駅前広場や羽曳が丘西65号線整備事業など優先的に実施する。今後、地域の土地利用状況を見据えながら、整備の必要性を見極めていく。②府は、できる限り安全な歩行空間や車道幅員の確保を第一に考えている。③必要に応じ交通標識や路面標示等、交通安全対策を協議する。

●**要望** ①今後は完成工事である。地域住民の皆様の意見を十分反映し、道路形態など、検討を要望する。次は狭い道路だと認識している。今後市の責務として期待する。②整備に

より、西側に連続した歩行空間を要望する。事業用地や北側道路、踏切に関し、引き続き大阪府と連携し、結果を出すことを要望する。③良好な住環境での交通処理には細心の配慮をお願いする。

《待機児童と保育児童について》

●**質問** 近年の保護者ニーズの状況と今後の推移。待機児童や保育児童の状況に対する早急な対応策について。

●**答弁** 就学前児童の保育ニーズは高い。要因は、共働き世帯の増加や働き方の多様化に加え、国の就学前教育・保育の無償化や市独自の無償化施策の実施などが考えられ、待機児童とは別に保育児童が増加している。第3期はびきのことも夢プランでは、受皿の確保が必要であると示され、令和9年度以降、市の西地域に民間活力を軸に新たな認定こども園の整備に取り組む。

●**質問** 今現在、目の前で困っておられる保護者、児童の受皿をどう考えているのか。こども家庭庁から多くの保育関係予算事業が拡充されているが。

●**答弁** こども誰でも通園制度は、令和8年度から実施する。新たな待機児童対策提案型事業など引き続き国の動向を注視し、教育・保育環境の充実に取り組んでいく。

●**意見** 西地域における中長期的な事業展開は、大変感謝する。ただ現時点で保育園などに入所できない児童保護者に、寄り添うことが必要だと考える。

《その他の質問》

●**八尾富田林線羽曳野工区の交差点形態について**

●**公立小学校・中学校・義務教育学校における規模や配置の適正化に向けたガイドラインについて**

阪倉禎明

(自由民主党・
もつと羽曳野議員団)

《広報はびきのについて》

●**質問** 町会加入者の減少に伴う広報誌の配布力パー率の低下、自治会・町会が行う配布の負担軽減についての対応は。

●**答弁** 市内公共施設やスーパー等に配架、デジタル広報を活用し、自治会・町会に委託している配布の負担を減らしながら広報誌をより市民に届けるための調査と検討をしていく。

●**要望** 今から10年後に町会加入率が50%になり、市民の半数にしか広報誌が届かなくなる可能性がある。加えて、毎月の広報誌の配布が町会役員の大きい負担となっており、町会を辞める方が増加し町会存続に悪影響がでている。西浦地区町会では直近7年間で200世帯が町会を辞めている。公平な情報提供、市を支える自治会・町会の存続のためにも広報誌の配布方法を業者委託の全戸配布にすることを強く要望する。

《名誉市民タルビッシュ有氏について》

●**質問** 羽曳野市の名誉市民・スポーツ観光大使であるタルビッシュ有氏の広報・展示・PR方法について。

●**答弁** 羽曳野市民ギャラリーでの特別展示、日米通算200勝を祝して

市役所壁面に懸垂幕を掲示するなど、タルビッシュ有氏のPRを行っている。

●**要望** タルビッシュ有氏の本市への多大なる貢献に因るためにも、本市の広報のためにスポーツ観光大使を引き受けて頂いている氏の羽曳野市への想いに応えるためにも、更なる積極的な広報・展示・PR、そして期間限定ではなく『常設』のモニュメントや展示ブースの設置を要望する。

《水害対策について》

●**質問** 水路の堆積物・氾濫対策について。

●**答弁** 堆積物は水路の屈折部分で勾配の緩やかな箇所にとまりやすい傾向があり、危険箇所を見極め浚渫及び除去を行っている。

●**要望** 羽曳野市内で起こる確率が高い災害は大雨等による『内水氾濫』である。消防士の時に対応した内水氾濫の現場では、排水口に溜まったわずかなバケツ一杯分のゴミが住宅地一角を浸水させ、多くの住宅に被害を出した。床下浸水の場合は火災保険が適用されない場合も多く、市民の財産に大きいダメージとなる。水路の維持管理は市民の命・財産を守ることに直結している。今後より一層、自治会や町会、水利委員会と連携を密にして水路の維持管理を強化することを強く要望する。

笹井喜世子 (日本共産党)



《公立諸学校の統合問題について》

●**質問** 現在当市には小学校13校、中学校5校、義務教育学校1校がある。施政方針では「早急に小・中学校の規模や配置の適正化を進める」とあるが①適正化を進める理由は、②適正化について教育改革審議会での審議内容と答申を受けどのように活かされるのか。③子どもの意見表明の保障は。

④地域住民への取組について。

●**答弁** ①30年後に子どもの数が約半数に減少する推計がある中、計画的に適正化の議論や計画立案を進めていかねばならない。②子どもたちにどういう環境を整えるべきかを中心に審議された答申を受け、より良い環境整備を目指し関係機関と連携していく。③子どもも含め広く意見を集約していく。④地域住民へは広く周知する説明会を開き、パブリックコメントを実施するなど丁寧に進めていく。

●**要望** 教育予算を増やさねば豊かな学びは保障できない。学校の規模や配置は子どもの教育にとってどうかをまず第1に考えるべき。子どもの意見表明や地域住民と丁寧な議論を重ねながら進めることを強く要望。

《府内統一化における》

●**質問** 国民健康保険の運営について①完全統一化で大阪は全国一高い保険料となり令和5年度決算は府に納める事業費納付金は8千万円赤字となったがその要因は。②財政調整事業として市町村に配分される交付金

は見直すべきだが考えは。③統一後、

市町村の意見を言う場はあるのか。

●**答弁** ①事業費納付金を算定した時点の見込み額より令和5年度に確定した所得総額が少なかったため財源不足となった。②令和6年度から市独自に保険料抑制ができないことから、府繰入金2号分活用や事業費納付金を通じた保険料抑制といった財政調整事業は必要。③各ブロックの市町村の意見をワーキンググループに参加し検討。

●**要望** 令和5年度の大阪府決算では府の剰余金は144億円。集めすぎた分を被保険者に還元するのは当然。事業費納付金や財政調整事業も府が言いつまの制度に従うのではなく、制度そのものの見直しを強く求めることを要望。

《市庁舎整備について》

●**質問** 令和7年度予算は6年度より約9億7千万円の増額となり、市債が43億8千万円の増額で非常に厳しい財政状況になっている。新庁舎の総額108億円に係る地方債額と返済額、年度ごとの返済額と後年度負担は。

●**答弁** 地方債は約67.6億円、仮に借入時の金利が3%で30年間で返済した場合、元利償還金はピーク時で約4.4億円。一般会計の地方債残高は令和7年度見込額は約315.9億円、令和7年度中の元金償還額は31.9億円と見込んでいます。今後令和10年度から12年度の元金償還金がピークになると見込み、厳しい財政状況となると認識している。

●**要望** 後年度負担が大きくなるよう更なる事業の見直しと今後市民に関わる重要な案件は議会や市民の声を聞き審議する場を持つことを強く要望。

阪本菜津代（大阪維新の会）



《地域福祉、高齢者施策について》

●質問 地域共生社会の実現に向けて、現状と今後の課題について。

●答弁 これまでの取組に加え、重層的支援体制整備事業の本格実施により、地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築をさらに進めていく。

●質問 情報発信がデジタル化される中、高齢者世帯への情報発信について。

●答弁 高齢者のスマホ教室開催など、高齢者のICT利用促進を図っている。

●質問 認知症対策について、現在実施している取組が、総合的にどのような支援されているのかを聞く。

●答弁 認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員がつながることによって支援をより効果的に行い、安心して生活できる環境を整えることを目指している。

●質問 3圏域に設置される地域包括支援センターの役割と市直営の地域包括支援センターの役割についてを聞く。

●答弁 市内3圏域の地域包括支援センターは、身近な高齢者支援を行う窓口拠点として業務を行い、市直営の地域包括支援センターは、基幹的役割や権利擁護及び認知症等の特定分野の機能を強化した位置づけを担い、効果的、一体的な運営体制を構築していく。

●要望 介護者家族も高齢化する中、これまでの取組をさらに強化し、庁内外の連携を進め、地域共生社会の実現

に向けて包括的な支援体制を構築することを大いに期待したい。直営の地域包括支援センターが基幹的役割を担い、委託型の地域包括支援センターと共に本市の支援体制を強化すること強く要望する。

《体験型学習について》

●質問 本市で取り組んでいること、さらに今後予定していることは。

●答弁 はびきの英語ドリーム・フェスティバル、プログラミングDAY、さらには台湾の小学生と英語でリモート交流、車いす体験、職場体験、古墳巡りなど様々な体験型学習の充実を図っている。今後も可能な範囲で進めて行きたい。

●要望 体験型学習を実施するには多くの課題があると考えるが、今後も様々な体験型学習に取り組んで欲しい。《地域資源の活用について》

●質問 市内の公園など、コミュニティスペースの活性化について今までの整備状況と今後の予定について。

●答弁 ドッグラン、スケボーパーク、バスケット施設、健康器具などの設置をしてきた。今後も地域資源を活用した交流できる空間づくりをしていく。

●要望 市内の各地域に、人々がにぎわい、交流できる空間づくりを進めていくことを評価する。駒ヶ谷駅西側にある公園、コロコロふれあいパークについて提案する。音楽は、地域活性化の強力なツールであり、その可能性は無限大とも言われている。この公園で、音楽が聞こえてくるまちを目指し、実現できるよう支援を検討することを要望する。

総務文教常任委員会

委員長 大坪正尚（大阪維新の会）

総務文教常任委員会では、付託を受けた6件の案件を審査しました。

【羽曳野市長等及び職員のハラスメントの防止等に関する条例の制定】

継続的なハラスメント防止等の講習会、利害関係のない第三者の参画を要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【羽曳野市立教育保育施設設置条例の一部を改正する条例の制定】

幼稚園を廃園にするこの条例については、必要な教育保育を保障する場を奪い、地域の子育てニーズにこたえる場をなくすことになる等の理由から反対とするもの1名。一方で、保護者ニーズが高まる中、現実的に園児の少数化により廃園となるのは致し方ないのではないかと意見や仮称第4こども園のサウンディング調査の結果をもとに、民設民営方式として民間のノウハウ、また民間活力を生かして、創意工夫や迅速な対応で柔軟な運営ができるよう、今後整備事業を進めていただくこと等を要望し、賛成とする者4名の賛成とする者多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和6年度

羽曳野市一般会計補正予算（第10号）】令和6年度羽曳野市一般会計補正予算の大きな要因としては、新型コロナウイルスワクチン接種の定期接種化が停止したことやガバメントクラウドリソースの利用料を国が負担したことによる減額、また国や府からの補助金に対する精算等が主な減額要因であるため、特に

問題となる点はなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和7年度羽曳野市一般会計予算】

今年度予算は市債が大きく増加し、将来の世代に大きな負担を強いるにもかかわらず、本庁舎、本庁舎建て替えを推進に進めてきた予算であることや、物価高騰で市民の暮らしが逼迫している状況であるにもかかわらず、市独自の暮らしへの支援策が大変不十分な予算であるなどとして反対とする者2名。一方、物価や資材の高騰が長期化する中、新規事業や様々な事業が取り入れられており、財政状況は非常に厳しい中、行財政改革を行い、民間活力を取り入れながら、持続可能な行財政運営の確立に取り組んでいくことやGIGAスクール事業に伴うタブレットの更新、また第3こども園、給食センターなどの複合施設及び、本庁舎の建て替えなどの建設事業費等と合わせ、年々増額する扶助費など非常に厳しい財政状況であるが、この財源の中で重要な施策を選択された予算になっていること等を評価し、賛成とする者3名の賛成とする者多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和7年度

羽曳野市財産区特別会計予算】委員からため池とそれに附帯する水路関係等、市民の安全、安心できる環境保持を最優先に考えていただくことへの要望があったものの、その他特に問題となる点はなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。【令和7年度土地取得特別会計予算】この議案についても特に問題となる点はなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

民生産業常任委員会

委員長 金銅宏親（市民クラブ）

民生産業常任委員会では付託を受けた請願1件・議案4件を審査しました。

【令和7年度

羽曳野市国民健康保険特別会計予算】府内統一化で、高い保険料が被保険者の暮らしを圧迫していること、財政調整基金の使途が限定される上、府に事業費納付金を納めなければならぬ中、市として統一化そのものの見直しを求める姿勢が見られないことなどを理由に、反対する者1名。一方、特定健診の受診率向上や保険給付費の抑制、収納率のさらなる向上による健全で安定的な運営などを要望し、賛成する者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和7年度羽曳野市と畜場特別会計予算】

処理頭数の減少に伴い、と畜場が地域の雇用を支える役割を果たせなくなっていること、経営を一般会計からの繰入れや市債の発行に頼っていること、経営戦略を見直し、今後のと畜場のあり方についての議論を行うべきであることなどを理由に、反対する者1名。一方、厳しい財政状況ではあるが、修繕や改修の費用について、予測可能な範囲で計画性を持って事業を進めること、地場産業の発展に取り組むことや、安全な環境構築などを要望し、賛成する者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和7年度

羽曳野市介護保険特別会計予算】

物価高騰の中、今事業計画期間では、全ての所得段階で保険料が引き上がったこと、特別養護老人ホームでは入所待ちが発生している一方で、新たな施設の整備計画はないこと、介護人材の不足や事業の撤退・倒産が続く中、市として手立てを打っていないことなどを理由に、反対する者1名。一方、重層的支援体制の整備による、きめ細かな事業展開、専門人材の確保、地域主体の介護予防に重点を置いた体制づくり、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるような取組の推進などを要望し、賛成する者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和7年度

羽曳野市後期高齢者医療特別会計予算】病気になるリスクが高まる高齢者を切り分ける医療制度であること、大部分が年金生活者である被保険者にとつて重い保険料負担、出産育児一時金の費用の一部を支援する仕組の導入など、現役世代の負担抑制を高齢者の負担増で賄おうとしていることなどを理由に、反対する者1名。一方、高齢化の進展に伴い、国民全体で高齢者を支えるため、被保険者に配慮した取組、後期高齢者医療広域連合との連携強化などを要望し、賛成する者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【加齢性難聴の補聴器購入の

助成を求める請願】

新年度予算において、低所得世帯の高齢者に対する補聴器購入費用の一部助成が計上されているが、早期発見のための検査や購入後の支援など、さら

なる拡充が必要であること、国や府が取り組むべき内容であり、今後の後押しになるとして、採択すべきとする者2名。一方、市は加齢性難聴の早期発見を強化する意向であり、新年度からの助成内容に対する要望の把握や、今後の継続支援につなげることを要望し、不採択とする者3名の採択すべきとする者少数により、不採択とすべきものと決しました。

建設企業常任委員会

委員長 外園康裕（公明党）

建設企業常任委員会では付託を受けた議案4件の案件を審査しました。

【羽曳野市道路線の廃止について】

【羽曳野市道路線の認定について】

道路整備における行政の役割を修繕や改修だけと考えず、市民の利便性向上を考えた細かい整備を行うことなどの要望があったものの、特に問題となる点もなく、両案ともに全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和7年度羽曳野市水道事業会計予算】

広域化によるスケールメリットの恩恵を受けるには府下すべての自治体の統合が必要になるという問題点や、地域独自のサービスが提供できない、漏水対応に遅れが生じるなどの懸念があるため、できる限り自治体の権限を維持することなどの要望があったものの、本予算については、何ら問題はないとして、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

◆編集後記◆

【令和7年度羽曳野市下水道事業会計予算】予定通り水路改修が完了すること、人口が集中していない地域での浄化槽の導入などの整備を検討することなどの要望があったものの、本予算については、何ら問題はないとして、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

初夏の爽やかな風が心地よい季節となりました。皆さまいかがお過ごしでしょうか。今回の市議会だよりでは、令和7年第1回定例会において審議された案件とその議決結果および各議員の一般質問の内容を中心に報告させていただきました。また当市議会では紙面の都合上掲載しきれない各議員の一般質問の全貌を、市議会ウェブサイトの録画映像配信および議事録閲覧によつてご確認いただけますので、そちらもご活用いただければ幸いです。市議会だより編集委員会におきましても議会をより身近に感じていただける紙面づくりに努めて参りますので、今後とも宜しくお願いいたします。

《市議会だより編集委員》

田仲 基一 竹本 真琴 外園 康裕
百谷 孝浩 南 玲 黒川 実
金銅 宏親